

滋賀県基本構想 実施計画

進捗状況

令和 3 年 (2021 年) 9 月

滋賀県

目次

1 人

政策（１）生涯を通じた健康づくり	1
政策（２）本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進	4
政策（３）文化やスポーツを通じた元気な地域づくり	8
政策（４）子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり	12
政策（５）子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育	16
政策（６）誰もが働き、活躍できる柔軟で多様なライフコース	21

2 経済

政策（１）成長市場・分野を意識した産業創出・転換	24
政策（２）人材確保と経営の強化	29
政策（３）生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立	32

3 社会

政策（１）生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理	38
政策（２）コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくり	43
政策（３）暮らしを支える地域づくり	46
政策（４）安全・安心の社会づくり	49
政策（５）農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承	54
政策（６）多様性を認め、互いに支え合う共生社会の実現	56

4 環境

政策（１）琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用	59
政策（２）気候変動への対応と環境負荷の低減	64
政策（３）持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力	68

1人 自分らしい未来を描ける生き方 ① 生涯を通じた「からだところこの健康」
政策(1) 生涯を通じた健康づくり

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
特定健康診査受診率(%)	(2016) 51.0	(2016) 51.0	(2017) 54.0以上	(2018) 58.0以上	(2019) 62.0以上	(2020) 66.0以上	(2020) 66.0以上	(38.0%)	医療保険課
			52.7	56.7					
特定保健指導対象者の割合の減少率 (2008年度比：%)	(2016) 11.9	(2016) 11.9	(2017) 14.0	(2018) 17.0	(2019) 19.0	(2020) 22.0	(2020) 22.0	(0%)	医療保険課
			8.9	8.8					
がんの死亡率(75歳未満の年齢調整死亡率)(人口 10万人対)	(2017) 64.1	(2017) 64.1	前年より減少	前年より減少	前年より減少	前年より減少	前年より 減少	達成	健康寿命推進課
			(2018年) 64.6	(2019年) 62.3					
自殺死亡率(人口10万人対)	(2017) 14.5	(2017) 14.5	前年より減少	前年より減少	前年より減少	前年より減少	前年より 減少	未達成	障害福祉課
			(2018) 14.7	(2019) 16.2					
評価と課題、今後の対応	◎評価								
	○特定健康診査受診率および特定保健指導対象者の割合の減少率については、被用者保険者との連携による受診機会の拡充等に努めたが、年度ごとの目標値には至らない状況が続く。 ○がんの年齢調整死亡率は、前年よりも減少し、目標を達成した。 ○自殺死亡率は、前年より女性の自殺者が増加するなど1.5ポイント増え、目標を達成することができなかった。								
	◎課題、今後の対応								
○新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、市町および被用者保険者との連携による受診勧奨を実施していく。 ○新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響により、令和2年(2020年)は、全国でも女性や29歳以下の自殺者が増加している傾向が見られることから、女性や若者がより相談しやすい仕組みを構築するとともに、相談支援の窓口を周知する等、自殺者ゼロを目指し、更に自殺予防対策の強化を図っていく必要がある。									

政策(1)生涯を通じた健康づくり — 施策の展開① 健康増進に向けたいきいきとした暮らしの推進

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
みんなでつくる「健康しが」事業 企業・大学・地域団体・自治体などが連携する「健康しが」共創会議を通じて、県民の健康づくりに資する活動の創出・展開を進める。	「健康しが」共創会議により生まれた連携取組の件数（累計） 2019年 9件→2022年 33件	A 「健康しが」共創会議により生まれた連携取組の件数（累計）				983	健康寿命推進課
		9件	17件	25件	33件		
		18件	24件				
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○「健康しが」共創会議には、約170団体が参画。共創会議での意見交換・情報交換等を通じて、参画団体同士の連携事例が生まれている。 ○一方で、連携事例は単発的なものにとどまっており、継続的・安定的な取組として定着するには至っていない。 ○継続的・安定的な活動創出を促すため、助成の実施や専門家・専門機関による事業化に向けたサポートなど、総合的な支援を実施する。					
きづいてつなぐ20歳からの健康づくり事業 若い世代に対し自らの健康状態に気づきを与え、望ましい生活習慣への実践につなげる。	大学での健康チェックの実施回数 25回（2019年～2022年累計）	B 大学での健康チェックの実施回数				2,952	健康寿命推進課
		4回	11回	18回	25回		
		4回	5回				
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初見込んでいた実施回数が減少したものの、健康チェックを実施したほとんどの学生が、健康づくりのための知識の習得に取り組むことができた。 ○学生の健康意識向上の機会創出に関心を持つ大学と連携し、多くの学生が自身の健康改善に興味をもてるよう、取組を周知していく必要がある。 ○若い世代の健康に対する意識、関心が比較的低いことから、健康を意識した生活習慣への促しができるよう、若い世代への取組を継続して行っていく。					

政策(1)生涯を通じた健康づくり ― 施策の展開② 病気の予防と健康管理の充実

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
生活習慣病予防戦略推進事業 県および圏域ごとに糖尿病の予防と重症化予防のための医療連携体制の構築を図り、糖尿病の発症や重症化予防を推進する。	糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の増加の抑制 181人以下（毎年）	A 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の増加の抑制				1,152	健康寿命推進課
		(2018) 181人以下	(2019) 181人以下	(2020) 181人以下	(2021) 181人以下		
		168人	134人				
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○新規透析導入患者数は年々減少してきているものの、経年比較が必要である。引き続き、滋賀県糖尿病性腎症重症化予防プログラムを基に、県や圏域で糖尿病地域保健医療連携体制の構築を目指した会議を実施し、取組を実施していく必要がある。					
医療保険者保健事業推進事業 特定健診における未受診者対策の強化、被用者保険との連携さらにはデータ活用などを通じて、特定健診の受診率向上をはじめとする医療保険者による保健事業の取組向上を図る。	特定健診受診率の向上 特定健診受診率 2023年度に70%以上	B 特定健診受診率の向上				1,746	医療保険課
		(2017) 54.0以上	(2018) 58.0以上	(2019) 62.0以上	(2020) 66.0以上		
		52.7	56.7				
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○各医療保険者は受診率向上にそれぞれ工夫されて年々増加しているものの、年度ごとに設定した目標値にはやや至らない状況が続く。今後はデータ分析による効果的な受診勧奨のあり方を市町と検討していく。					

1人 自分らしい未来を描ける生き方 ①生涯を通じた「からだところこの健康」
政策(2)本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019 (2017)	2020 (2018)	2021 (2019)	2022 (2020)			
救急搬送の重症患者における受入医療機関決定までの照会回数4回以上の割合(%)の少なさを維持	(2016) 0.1	(2016) 0.1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	(2020) 0.1未満	未達成	医療政策課
			0.03%	0.15%					
初期臨床研修医採用数(人)の維持	(2018) 104	(2018) 104	100	100	100	100	100	達成	医療政策課
			102	119					
認知症サポーター養成数(人)	(2017) 191,667	(2017) 191,667	(2018) 200,000	(2019) 210,000	(2020) 220,000	(2021) 230,000	(2021) 230,000	(100%)	医療福祉推進課
			212,585	230,106					
訪問看護利用者数(人)	(2017) 11,540	(2017) 11,540	(2018) 11,851	(2019) 12,170	(2020) 12,633	(2021) 13,097	(2021) 13,097	(100%)	医療福祉推進課
			12,665	13,744					
介護職員数(人) ※標本調査による推計値	(2017) 19,200	(2017) 19,200	(2018) 20,000	(2019) 20,500	(2020) 21,100	(2021) 21,750	(2021) 21,750	(40.5%)	医療福祉推進課
			18,579※	20,233※					
評価と課題、今後の対応	◎評価								
	○救急搬送における重症患者の受入医療機関の迅速な決定により、平成30年(2018年)は全国で3番目の少なさを維持し、適切な医療提供体制の維持・充実が一定図られていると考えているが、当初の目標は達成できなかった。 ○認知症サポーター養成数については目標値を達成し、認知症医療・相談支援事業についても目標値を大きく超えて認知症の人の不安や家族の負担軽減などにつながれたとともに、訪問看護師数・訪問看護師利用者数の増加も図ることができ、高齢者の暮らしを支える体制づくりを一定進展させることができた。								
	◎課題、今後の対応								
○重症患者の救急搬送受入困難事例については、メディカルコントロール協議会において検証を行い、引き続き目標達成に向けて努力していく。 ○訪問看護師については、今後増加する在宅療養者への対応と併せて多様な在宅医療ニーズに対応するため、訪問看護ステーションの経営安定化や機能強化など、新卒看護師をはじめとする若手の訪問看護師雇用の基盤整備を図るとともに、質向上と定着を図るため、公益社団法人滋賀県看護協会が作成したキャリアラダーに基づき、就労後看護経験や技術の達成度評価に力を入れていく。									

政策(2)本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進 — 施策の展開① 効率的かつ質の高い医療提供体制の構築

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
救急医療対策費 患者が重症度・緊急度に応じた適切な医療を受けることができるよう、救命救急センターに対する運営支援や患者が必要とする医療機関の情報提供等を行う。	A 救命救急センターの機能の強化・質の向上のために厚生労働省が毎年公表する救命救急センターの充実段階評価 県内4か所の救命救急センターが全て「A」以上（毎年）	厚生労働省が毎年公表する救命救急センターの充実段階評価				202,521 (見込)	医療政策課
		全て「A」以上	全て「A」以上	全て「A」以上	全て「A」以上		
		全て「A」以上	全て「A」以上				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○4センターのうち、済生会滋賀県病院においては令和2年(2020年)は前年に引き続きS評価となった。今後も患者が重症度・緊急度に応じた適切な医療を受けることができるよう、救命救急センターに対し支援等を行っていく。					
がん診療連携拠点病院等機能強化事業補助金 「滋賀県がん対策推進計画」に基づき、がん診療連携拠点病院等の機能強化等を行う。	A がん診療連携拠点病院等への支援による機能強化(拠点病院等への支援件数) 6箇所（毎年）	拠点病院等への支援件数				70,000	健康寿命推進課
		6箇所	6箇所	6箇所	6箇所		
		6箇所	6箇所				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○がん医療従事者研修事業、がん相談支援事業や普及啓発・情報提供事業などへの支援を行うことにより、がん診療連携拠点病院等の機能強化につなげることができた。今後も支援を継続することにより、がん診療の質の向上およびがん診療連携協力体制の構築、がん患者やその家族の苦痛や悩みに対応できる体制の構築を図っていく。					

政策(2)本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進 — 施策の展開② 高齢者の暮らしを支える体制づくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
認知症医療・相談支援事業 認知症にかかる相談・連携体制を充実し、早期発見・早期対応につなげることで、本人の不安や家族負担の軽減を図るとともに、重症化を予防。	認知症疾患医療センターの相談件数(年間) 6,350件 (2022年)	A 認知症疾患医療センター【県内7病院1診療所】での医療相談支援の実施				23,261	医療福祉推進課
		6,200件	6,250件	6,300件	6,350件		
		6,631件	6,931件				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地域における認知症の専門相談窓口として、認知症疾患医療センターへは目標件数を上回る相談が寄せられており、引き続き、同センターにおける相談・連携体制を充実させ、早期発見・早期対応につなげるとともに、地域の支援機関等と連携しながら診断後の本人や家族への支援を実施していく。					
訪問看護師確保等対策の推進 訪問看護師の人材確保と訪問看護ステーションの機能強化への支援を行うため、訪問看護支援センターにおいて訪問看護提供体制にかかる環境整備を図る。	新卒訪問看護師の育成 2人 (毎年)	B 新卒訪問看護師の育成				13,958	医療福祉推進課
		新卒訪問看護師育成 2人	新卒訪問看護師育成 2人	新卒訪問看護師育成 2人	新卒訪問看護師育成 2人		
		新卒訪問看護師育成 1人	新卒訪問看護師育成 1人				
	キャリアラダーの研修に参加している訪問看護ステーション数						
	キャリアラダーの研修に参加している訪問看護ステーション数 91事業所	A 研修に参加する訪問看護ステーション数 85事業所	研修に参加する訪問看護ステーション数 87事業所	研修に参加する訪問看護ステーション数 89事業所	研修に参加する訪問看護ステーション数 91事業所		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○訪問看護師の常勤換算数：令和2年(2020年)776.8人(平成26年度(2014年度)462.5人)6年間で1.68倍に増加し、人材確保が進んできている。 ○新卒訪問看護師の就労数は、平成27年(2015年)から7人確保できており、認定看護師による現地指導やキャリアラダー研修を実施するなど新卒訪問看護師の育成に取り組んできた成果が出てきている。 ○今後増加する在宅療養者への対応と併せて多様な在宅医療ニーズに対応できる訪問看護師の質・量の両面で引き続き訪問看護師確保に取り組む必要がある。					

政策(2)本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進 — 施策の展開③ 滋賀の医療福祉を支える人材の確保・定着・育成

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等	
		2019	2020	2021	2022			
滋賀県医学生修学資金等貸与事業 県内における医師の確保・定着を図るため、医学生に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする修学資金を貸与する。	医学生修学資金貸付金 (全国の医学生対象) 新規貸付6人(毎年) 医師養成奨学貸付金 (滋賀医大入学者対象) 新規貸付11人(毎年)	医学生修学資金貸付金の新規貸付数				91,800	医療政策課	
		A	6人	6人	6人			6人
			5人	6人				
		医師養成奨学貸付金の新規貸付数						
		A	11人	11人	11人			11人
			0人	11人				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○医学生修学資金貸付金は、全国の医科大学への資料送付や県HPでの広報により目標を達成することができ、また、医師養成奨学貸付金は、滋賀医科大学と連携し、令和2年度(2020年度)入学生からこれまでの入学後の希望者手挙げ方式による貸付から、入学者選抜の際に通常入学者と別枠で選抜するとともに、選抜と貸付が必ずセットとなるように改善を図った結果、目標を達成することができた。今後も引き続き、学生への広報周知に努めたい。						
しがの介護人材育成・確保対策推進事業 広く介護の魅力を伝える取組から人材の確保・育成・定着に向けた各種の取組を行うことで、誰もが最期の時まで自分らしく暮らせる滋賀づくりに必要となる介護人材を確保する。	事業所に対する介護職員の資質向上や定着促進に向けた支援の実施 研修受講費の助成数 各年150人分 介護ロボット・ICT導入支援数 各年12件	研修受講費の助成数				78,704	医療福祉推進課	
		B	研修受講費の助成数 150人分	研修受講費の助成数 150人分	研修受講費の助成数 150人分			研修受講費の助成数 150人分
			研修受講費の助成数 157人分	研修受講費の助成数 146人分				
		介護ロボット・ICT導入支援数						
		A	介護ロボット・ICT導入支援数 6件	介護ロボット・ICT導入支援数 12件	介護ロボット・ICT導入支援数 12件			介護ロボット・ICT導入支援数 12件
			介護ロボット導入支援数 7件	介護ロボット・ICT導入支援数 96件				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○介護職員初任者研修などの研修受講費用については、概ね目標値を達成し、事業所を通じて支援を行い、無資格者の参入や資格取得促進による量の確保と質の向上が併せて図られたほか、研修修了による処遇改善にも繋がった。 ○介護ロボット・ICT導入支援については、新型コロナウイルス感染予防対策として支援を拡充し導入の促進を図ることにより、介護職員の負担軽減を図ることができた。 ○今後も、介護職員の資質向上や負担軽減に向けた支援を行い、介護人材の参入促進、育成・定着が好循環するよう取組を継続していく。						

1人 自分らしい未来を描ける生き方 ①生涯を通じた「からだところの健康」
政策(3)文化やスポーツを通じた元気な地域づくり

目標	策定時	規準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
成人(男女)の週1回以上のスポーツ実施率(%)	(2016) 36	(2018) 39.9	44	53	61	男女とも 65以上	男女とも 65以上	35.1%	スポーツ課
			44.1	48.7					
スポーツボランティア登録者数(人)	(2017) 581	(2018) 1,235	1,500	2,000	2,000以上	2,000以上	2,000以上	100%	スポーツ課
			3,379	3,629					
「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合(%)	(2018) 小5男子73.4 小5女子53.1 中2男子60.4 中2女子44.2	(2018) 小5男子73.4 小5女子53.1 中2男子60.4 中2女子44.2	小5男子76.0 小5女子57.0 中2男子64.5 中2女子47.0	小5男子77.0 小5女子59.0 中2男子67.0 中2女子49.0	小5男子78.0 小5女子61.0 中2男子69.5 中2女子51.0	小5男子79.0 小5女子63.0 中2男子72.0 中2女子53.0	小5男子 79.0 小5女子 63.0 中2男子 72.0 中2女子 53.0	小5男子 0% 小5女子 7.1% 中2男子 20.7% 中2女子 0%	保健体育課
			小5男子70.5 小5女子51.3 中2男子61.4 中2女子42.7	小5男子70.4 小5女子53.8 中2男子62.8 中2女子43.7					
市町や民間団体と連携した文化芸術事業実施数(滋賀県芸術文化祭参加事業数および美の資源を活用した取組事業数)(件)	(2017) 255	(2018) 252	260	270	280	290	290	0%	文化芸術振興課
			248	194					
文化財を活用した県実施事業参加者数(人)	(2017) 2,059	(2018) 2,687	2,270	2,380	2,500	2,620	2,620	100%	文化財保護課
			2,813	3,017					

評価と課題、今後の対応	◎評価
	<p>○コロナ禍で、自宅内での体操やトレーニングをしている人の割合が増加したことなどにより、スポーツ実施率は前年度より4.6ポイント上昇したが、東京2020オリンピック・パラリンピックやプロスポーツチームの試合などのスポーツイベントが中止・延期となったことから、「見る」、「支える」といったスポーツの機会が失われ、目標で掲げたような大幅な伸びにはつながらなかった。</p> <p>○小学5年生女子、中学2年生男女においては「運動やスポーツをすることが好き」と答えた児童生徒の割合は、目標値よりは低かったものの、昨年度よりも高い数値を示した。</p> <p>○開催50周年を迎えた滋賀県芸術文化祭は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う活動自粛により参加事業数が減少したものの、感染症対策を行って開催するとともに、参加事業においてはWeb上での展覧会等、新たな活動の展開が見られた。また、主催事業の一つである美術展覧会では、「アートマスター」の称号を、初めて3名の方に贈呈し、入賞を重ねる出品者の功績を顕彰した。</p> <p>○地域で継承されてきた文化財等については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、複数の事業において事業の中止や規模・参加定員等の見直しを行わざるを得なかったが、文化財活用推進室を新設し新たな取組を実施するなど、その価値を発信することができた。</p>
	◎課題、今後の対応
	<p>○本県の成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率は、国の実施率（59.9%）よりも低位となっている。特に、30歳代から50歳代の働き盛りの世代や女性の実施率が低くなっていることから、運動・スポーツに取り組めていないこれらの世代や女性を主な対象に、文化スポーツ部、健康医療福祉部等と連携して気軽に取り組めるウォーキングやコロナ禍でも安全に取り組むことができるオンライン運動教室等を開催し、運動・スポーツの習慣化につなげる。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として制限がかかる中で、学習する運動の知識や技能について、児童生徒が「できた・わかった」と感じ、さらには、仲間と関わりながら目標を達成する過程を「楽しい」と感じる回数が増え、主体的な取組につながるよう、更に工夫しながら授業改善を行う。</p> <p>○文化・スポーツ活動は、心身の健康につながるとともに豊かで潤いのある生活に重要な存在であることから、新型コロナウイルス感染症対策を実施する中でも多様な活動機会の提供や担い手の支援などを進めていく必要がある。</p> <p>○滋賀ならではの多様な美の魅力を、「美の発信に関する総合センター（プラットフォーム）」を拠点として一体的に発信し、美の資源を活用した地域や団体等の連携や取組を下支えしていく。</p> <p>○文化財の保存・継承は、担い手の高齢化や県民生活との関係の希薄化等により困難となっており、文化財の価値を損なうことなく活用を推進することで、理解者の裾野を広げ、多様な主体によって支え合う仕組みづくりを進める必要がある。また、コロナ禍において、本県の文化財の価値を広く情報発信するためには、講座や映像のオンライン配信を行うなど、新たな取組を取り入れていく必要がある。</p>

政策(3)文化やスポーツを通じた元気な地域づくり — 施策の展開① スポーツで元気な地域づくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
運動・スポーツ習慣化促進事業 県民の運動・スポーツ実施率の向上を図るため、事業者等が有する人材や設備、ノウハウを活用し、県民の運動・スポーツ習慣化に向けた取組を実施する。	「今後も運動・スポーツを定期的に行いたい」と回答した参加者の割合 2022年 90%以上	「今後も運動・スポーツを定期的に行いたい」と回答した参加者の割合				4,108	スポーツ課 交流推進室
		80%以上	80%以上	90%以上	90%以上		
		80%	90.9%				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○実施したイベントについてはそれぞれ高い満足度を得ることができ、一定の効果があつたが、本事業の対象であるビジネスパーソンへのアプローチが若干弱かったことから、企業や団体を通じてイベント参加を促すことを検討する。また、運動・スポーツを続けたいと思っている方は非常に多いことから、これらのきっかけを定期的に提供することで運動・スポーツの習慣化につなげていく。					
スポーツボランティア支援事業 本県における大規模スポーツ大会を見据えたボランティアを確保・育成するため、ボランティア登録の促進、研修会の開催、活動機会の提供等を実施する。	スポーツボランティア登録者数 2022年 2,000人以上	スポーツボランティア登録者数				20,000	スポーツ課 交流推進室
		1,500人	2,000人	2,000人以上	2,000人以上		
		3,379人	3,629人				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○大規模スポーツイベントへの関心の高まりや、県内企業、学校等への訪問による団体登録の増加により、多くの県民にスポーツボランティアへ登録頂くことができた。 ○より多くの登録者に研修会や実際の活動へ参加し、様々な知識や経験を積んで頂くことが課題となっているため、今後は、魅力的な研修等の事業を企画するとともに登録者と活動との丁寧なマッチングを推進していく。					

政策(3)文化やスポーツを通じた元気な地域づくり — 施策の展開② 文化力を高め、発信することによる元気な地域づくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
「美の滋養」プロジェクト推進事業 アートや暮らしの中にある美の資源を活用して、地域を元気にする取組を行う民間団体等へ支援を行うとともに、発信力のあるアートプロジェクトへの発展を図るため、ネットワーク化等を促進する。	「美」の資源を活用した取組事業数 2022年 55件	「美」の資源を活用した取組事業数				591	文化芸術振興課
		40件	50件	55件	55件		
		47件	52件				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地域にある美の資源を活用した取組を支援し、合計3回の連携推進会議を開催して活動団体同士の連携・交流を促すとともに、コロナ禍においてもウェビナーでの成果発表会を実施する等、連携を推進することができた。 ○取組の相互連携を進めると共に、美術館内に成果の展示ができる場を作るなど、再開した美術館との連携も一層強化し、県内外から注目される発信力のあるアートプロジェクトに発展させていくことが課題である。					

1人 自分らしい未来を描ける生き方 ① 生涯を通じた「からだところの健康」
 政策(4) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
保育所・認定こども園等利用定員数(人)	(2018) 58,562	(2018) 58,562	60,557	60,058	61,076	61,355	61,355	86.3%	子ども・青少年局
			59,590	60,971					
地域子育て支援拠点数(箇所)	(2018) 88	(2018) 88	95	88	87	89	89	0%	子ども・青少年局
			91	87					
淡海子育て応援団等の地域協力事業所数(箇所)	(2018) 1,795	(2018) 1,795	1,820	1,880	1,940	2,000	2,000	100%	子ども・青少年局
			1,979	2,158					
養育里親の新規登録者数(世帯) ※ 策定時の数値は登録世帯総数 ※ () 書きが累計	(2018) 182※	(2018) —	20	20(40)	20(60)	20(80)	20(80)	57.5%	子ども・青少年局
			25	21(46)					

評価と課題、今後の対応	◎評価
	<p>○市町の保育ニーズに対応した認定こども園等の施設整備を支援することにより、1,381人分の定員の拡充を行った。一方で、保育士不足等により定員まで児童を受け入れることができず、令和2年(2020年)4月1日時点の待機児童数は495人と前年より36人増加した。</p> <p>○社会全体で子育てを応援する機運の醸成を進めるため、子育てを応援するサービスの実施を賛同する企業等に働きかけ、新たに179箇所を「淡海子育て応援団」として登録した。また、農業者等それぞれの地域で様々な体験の場づくりを行う人々を子ども食堂等につなぐなど滋賀ならではの子どもの居場所づくりを促進し、その結果、コロナ禍にもかかわらず、子ども食堂の開設数は142箇所となった。</p> <p>○社会的養護の必要な子どもに「家庭における養育環境と同様の養育環境」である里親等への委託を進めている中で、その受け皿となる里親の登録数を増やすに当たり、里親登録の事前相談窓口を新たに設置するなど里親リクルート事業を拡充したことにより、21世帯が新規の養育里親として登録された。また、施設入所児等の自立に向けた取組として就労意識を育むための仕事体験に協力する事業所が6カ所増加した。</p> <p>○コロナ禍を過ごした子どもたちの声をもとに、子どもたちの笑顔を増やすための新しい行動様式「すまいる・あくしょん」を策定し、普及・啓発を図った。</p>
	◎課題、今後の対応

○引き続き、待機児童の解消を図るため、施設整備による受け皿の拡大や保育人材の確保に取り組み、保育所等の利用定員の確保を図る。

○引き続き、企業に子育てを応援するサービスの実施を働きかけ「淡海子育て応援団」への登録を促すとともに、子どもの居場所づくりに取り組む団体・事業者等を支援し、社会全体で子どもを育てる環境づくりを進める。

○家庭環境や養育環境など社会的に困難な課題を有する子どもや若者の成長を保障し自立を支援するため、引き続き、里親等の家庭養育の受け皿や仕事体験に協力する事業所の拡充を図る。

○引き続き、子どもたちの笑顔を増やすための新しい行動様式「すまいる・あくしょん」の普及・啓発を図る。

政策(4)子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり ― 施策の展開① 子どもを生み育てやすい環境づくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
子育て支援環境緊急整備事業 市町が行う待機児童解消や保育環境改善のための保育所等の施設整備に対し補助を行う。	保育所・認定子ども園等 利用定員数 61,355人(2022年)	A 保育所・認定子ども園等利用定員数				157,398	子ども・青少年局
		60,557人	60,058人	61,076人	61,355人		
		59,590人	60,971人				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○保育所等の施設整備を支援する等、1,381人分の保育の量の確保を図った。 ○待機児童の解消を目指し、引き続き、保育の受け皿整備と保育人材確保に取り組んでいく必要がある。					
地域子育て支援事業 すべての子育て家庭を対象に、多様なニーズに応じた子育て支援事業を行う市町に対し、経費を補助する。	地域子育て支援拠点数 89か所(2022年)	B 地域子育て支援拠点数				183,662	子ども・青少年局
		95か所	88か所	87か所	89か所		
		91か所	87か所				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地域子育て支援拠点の運営を支援し、子育ての不安や負担感の解消を図ったが、運営に必要な人材が確保できないことなどによる廃止により目標は達成しなかった。 ○市町によって子育て支援サービスに格差が生じないように、引き続き、子育て支援の充実を市町へ働きかける。 ○在宅やテレワークで働く親が家で子どもと過ごす時間が長くなることで、孤立やストレスによる虐待につながらないように、施設の消毒や定期的な換気など感染症対策を十分に講じながら、親子同士が集まることができる場づくりを推進する。					

政策(4)子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり ― 施策の展開② 子ども・若者を社会全体で応援

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
淡海子育て応援団事業 企業に子育てを応援するサービスの実施等を働きかけ、賛同する企業を「淡海子育て応援団」として登録し、その情報を県民に発信する。	淡海子育て応援団等の地域協力事業所数 2,000か所(2022年)	A 淡海子育て応援団の地域協力事業所数				2,904	子ども・青少年局
		1,820か所	1,880か所	1,940か所	2,000か所		
		1,979か所	2,158か所				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○子育てを応援するサービスの実施を包括的連携協定を締結している企業等に働きかけ、179か所を新たに登録した。 ○引き続き、企業に子育てを応援するサービスの実施を働きかけ、「淡海子育て応援団」への登録を促していく。					
滋賀ならではの子ども食堂地域インフラ化推進事業 滋賀の特徴を生かした取組を子ども食堂で展開するためのコーディネートを設置し、子ども食堂の機能強化と拡充を図る。	遊べる・学べる淡海子ども食堂開設数 300か所(2024年)	B 遊べる・学べる淡海子ども食堂開設数				3,650	子ども・青少年局
		—	165か所	200か所	235か所		
		—	142か所				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、目標の35か所増に対し、12か所増にとどまった。目標には及ばなかったが、地域の中での子どもたちの居場所の確保に貢献している。地域の特性を活かし多世代が集える居場所の取組を拡げるため地域で様々な場づくりを行う人々と子ども食堂をつなぐとともに、引き続き県内企業・団体等に「子どもの笑顔はぐくみプロジェクト」への参加を呼び掛け様々な支援を展開することが必要である。					

政策(4)子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり ― 施策の展開③ 困難な課題を有する子ども・若者を支える

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
里親ネットワーク事業費(里親支援事業) 里親家庭における養育の充実を図るため、里親家庭への訪問による養育相談や児童の心理的ケア等の支援を行う。	里親支援機関による委託里親への訪問支援の実施 年間50回	A 委託里親への訪問支援の実施				16,568	子ども・青少年局
		50回	50回	50回	50回		
		53回	57回				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○委託里親への家庭訪問など里親への支援を通して、社会的養護が必要な子どもを家庭と同様の環境で養育することができた。令和2年(2020年)3月に改訂した滋賀県児童虐待防止計画を踏まえ、これまで以上に里親制度の普及啓発や里親による子ども養育の質的向上、その養育を日常的に見守る養育支援体制の強化・充実等を図る必要がある。					
児童養護施設等で暮らす子どもたちの社会への架け橋づくり事業 施設入所児童等の就労意識を育むための仕事体験事業を実施する	施設、企業・事業所との協働による入所児童等の自立に向けた仕事体験の実施支援協力事業所数 200か所(2022年)	B 入所児童等の自立に向けた仕事体験の実施支援協力事業所数				4,500	子ども・青少年局
		160か所	180か所	200か所	200か所		
		165か所	171か所				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○子どもが仕事体験先を様々な職種から選べるよう協力事業所数の増加を目指し令和3年(2021年)3月で171社となった。目標には及ばなかったが児童の職業選択の幅を広げることには貢献している。引き続き施設入所児童の就労意識を育むことはもとより、里親委託の児童にも広くよびかけて事業を利用してもらうことが必要である。					

1人 自分らしい未来を描ける生き方 ② 柔軟で多様なライフコース
 政策(5)子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差(ポイント)(各年4月実施)	(2018) 小国 ▲2.3 小算 ▲3.2 中国 ▲1.6 中数 ▲1.3	(2018) 小国 ▲2.3 小算 ▲3.2 中国 ▲1.6 中数 ▲1.3	小国 ▲1.8 小算 ▲2.5 中国 ▲1.3 中数 ▲0.7	小国 ▲1.3 小算 ▲2.0 中国 ▲0.8 中数 ▲0.2	小国 ▲0.8 小算 ▲1.5 中国 ▲0.3 中数 +0.3	小国 ▲0.3 小算 ▲0.5 中国 +0.2 中数 +0.8	小国 ▲0.3 小算 ▲0.5 中国 +0.2 中数 +0.8	—	幼小中教育課
「学びのアンケート」の「国語/算数・数学の授業の内容はよくわかる」について肯定的に回答した児童生徒の割合(%) (各年11月~12月実施)	(2017) 小国 81.0 小算 81.7 中国 68.6 中数 69.5	(2018) 小国 86.9 小算 82.6 中国 76.6 中数 70.5	小国 82.0 小算 82.0 中国 70.0 中数 71.0	小国 83.0 小算 83.0 中国 71.5 中数 72.0	小国 84.0 小算 84.0 中国 73.0 中数 73.0	小国 84.5 小算 84.5 中国 74.0 中数 74.0	小国 84.5 小算 84.5 中国 74.0 中数 74.0	小国 100% 小算 100% 中国 100% 中数 100%	幼小中教育課
学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たり10分以上読書している者の割合(%) (各年4月実施)	(2018) 小 64.1 中 46.8	(2018) 小 64.1 中 46.8	小 65.0 中 48.0	小 66.0 中 49.5	小 67.0 中 51.0	小 68.5 中 53.0	小 68.5 中 53.0	—	生涯学習課
「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合(%) (各年4月調査)	(2018) 小 85.2 中 75.8	(2018) 小 85.2 中 75.8	小 85.4 中 76.0	小 85.8 中 77.0	小 86.2 中 78.0	小 86.6 中 79.0	小 86.6 中 79.0	—	人権教育課
学校運営協議会を設置する公立学校の割合(%) (各年度末)	(2018) 30.6	(2018) 30.6	40.0	50.0	60.0	70.0	70.0	40.4%	生涯学習課
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率(%) (各年4月1日現在)	(2017) 92.2	(2018) 94.2	93.6	95.0	96.4	97.8	97.8	—	幼小中教育課
			98.3	未集計					

評価と課題、今後の対応	<p>◎評価</p> <p>○令和2年度(2020年度)は「全国学力・学習状況調査」が未実施となり、平均正答率における県と全国との差、学校の授業時間以外に読書している者の割合、「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合については、得られていない。</p> <p>○令和2年(2020年)11月、12月に実施した「学びに関するアンケート」調査では、小学校・中学校ともに児童生徒の授業の理解度の向上に関して年次目標を達成することができた。このことについては、平成31年(2019年)4月の調査において基礎的・基本的な知識・技能の定着や必要な情報を取り出したりすることに課題が見られ、「読み解く力」の育成に向けて、学校訪問で、読み解く力の視点を踏まえた授業づくりについて研修等を通じた指導方法の普及などに取り組んだことによるものと考えられる。</p> <p>○子どもが楽しみながら自主的に行う読書活動の推進について、市町立図書館や読書ボランティアとの連携等により、コロナ禍にあっても工夫しながら啓発に取り組んだ。また、学校図書館活用支援員の派遣による学校図書館リニューアル支援のほか、学校図書館に関わる人を対象にした講座の実施等により、学校図書館の環境改善や機能強化につなげることができた。</p> <p>○市町・学校訪問等の際に説明や助言を丁寧に行うことで、コロナ禍にあっても、児童生徒が自己存在感を感じられる居場所づくりや自己有用感を高められる出番づくり等、自尊感情の育成に向けた取組につなげることができた。</p> <p>○学校運営協議会については、令和2年度(2020年度)には新たに20校で設置されたものの、コロナ禍で設置に向けた準備委員会や体制づくりが困難となり、設置を令和3年度(2021年度)以降に延期した学校もあるなど、設置率は年次目標を下回った。</p> <p>○コロナ禍において困難な状況にある家庭の子どもに対しては、スクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充して支援した。学校、家庭、社会環境などの子どもを取り巻く環境の改善を図ってきており、生活保護世帯の子ども高等学校等への進学率も近年改善が見られる。</p>
	<p>◎課題、今後の対応</p> <p>○習熟度別学習などによる子ども一人ひとりの学びに着目した指導を推進する。また、学校訪問を行い、県内全ての学校で「読み解く力」の視点を踏まえた授業が実践されるよう、令和2年度(2020年度)に作成した教員向け映像資料やリーフレット等を活用して全小中学校で指導方法の普及などに取り組み、子どもたちの「学ぶ力」を高め、確かな学力の向上を図る。さらに、日常の授業はもとより、新型コロナウイルス感染症の拡大等やむを得ず登校できない場合でも学びを保障するため、ICTの有効活用を図っていく。</p> <p>○子どもたちの読書活動の推進については、日常的な読書習慣を形成する必要があることから、子どもたちに身近な学校図書館の活用を図るため、引き続き学校図書館活用支援員の派遣による支援のほか、県立高等学校にクラウド型の検索システムを導入し学校間で蔵書を相互貸借するなど、学校図書館の活性化を図っていく。また、就学前からの読書習慣の定着を目的に、市町と連携した啓発活動を展開するなど、子どもが楽しみながら読書ができる環境づくりを推進する。</p> <p>○学校・園(所)、地域・関係機関が連携し、引き続き、一人ひとりの自尊感情を高める取組を推進する。コロナ禍において、人との接触が限られるなど従来の手法で自尊感情を育成することが困難になっていることが課題であるため、そのような状況下でも、自尊感情の育成につながった好事例を整理し、県内全域に広げていく。</p> <p>○「地域とともにある学校づくり」を一層進めていくに当たり、学校運営協議会の量的拡大とともに質的充実を図るため、校種や取組段階に応じた研修会の開催やアドバイザーの派遣を通して、学校や各市町の実情に応じたきめ細かな支援を行うとともに、学校運営協議会と地域学校協働本部との連携の推進に努める。</p> <p>○困難な状況にある子どもに対しては、コロナ禍に対応するため、スクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充し、地域において教育現場と福祉機関等が、県と市町の協定に基づいて、一層連携を強化して取り組んでいく。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に起因する差別やいじめの未然防止と早期対応に努めるとともに、子どもたちの様々な悩みやストレスに対して、スクールカウンセラー等の活用により、しっかりと支援していく。</p>

政策(5)子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育 — 施策の展開① 子ども一人ひとりの個性を大切に、生きる力を育む							
【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
「読み解く力」育成プロジェクト 滋賀の教育大綱および新学習指導要領の求める教育の理念に基づき、一人ひとりの基礎的・基本的な知識・技能の定着を図り、社会で生きていくために必要な「読み解く力」を育成し、滋賀の子ども一人ひとりの学ぶ力を高め、確かな学力の向上を図る。	N ①全国学力・学習状況調査 教科に関する調査(小学校 国語・算数、中学校 国語・数学)の『主として「活用」に関する問題』の県平均正答率(%) 小国 53.5% 小算 50.0% 中国 59.0% 中数 45.5% 小国 61.2% 小算 65.2% 中国 69.9% 中数 57.1% 県平均正答率(%) 小国 55.0% 小算 51.5% 中国 60.5% 中数 47.0% (2022年) A ②県独自の質問紙調査「学びのアンケート」の児童生徒質問紙「学校の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができる」について「そう思う」と回答した割合(%) 小学校 43% 中学校 42% (2022年)	①全国学力・学習状況調査 教科に関する調査(小学校 国語・算数、中学校 国語・数学)の『主として「活用」に関する問題』の県平均正答率(%) 小国 53.5% 小算 50.0% 中国 59.0% 中数 45.5%	小国 54.0% 小算 50.0% 中国 59.0% 中数 46.0%	小国 54.5% 小算 50.5% 中国 59.5% 中数 46.5%	小国 55.0% 小算 51.5% 中国 60.5% 中数 47.0%	7,985	幼小中教育課
		②県独自の質問紙調査「学びのアンケート」の児童生徒質問紙「学校の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができる」について「そう思う」と回答した割合(%) 小学校 36% 中学校 32% 小学校 36.8% 中学校 36.5%	小学校 38% 中学校 35% 小学校 41.0% 中学校 41.7%	小学校 40% 中学校 38%	小学校 43% 中学校 42%		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○事業目標①は、令和2年度(2020年度)の全国学力・学習調査が未実施であった。 ○事業目標②は年次目標を達成することができた。これについては、令和元年度(2019年度)、全国学力・学習状況調査の各教科の設問についてつまずきの傾向を分析し、令和2年度(2020年度)においても「読み解く力」を育成する授業づくりの周知に努めてきたことが、年次目標達成の要因と考えている。 ○令和3年度(2021年度)は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大にかかる学校現場の状況を鑑みながら、昨年度作成した「読み解く力」を高め、発揮できる授業実践を収録した映像資料等を利用して、県内全ての学校でICTを活用しながら、「読み解く力」の視点を踏まえた授業が実践されるように学校訪問等での指導助言に取り組む。					
子ども読書活動推進事業 就学前からの読書習慣の形成や読書に対する興味・関心を広げる取組の普及、子ども読書に関わる人材育成等により、自主的な楽しむ読書活動を推進する。	N 子どもの頃からの自主的な楽しむ読書習慣の定着 学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日あたり10分以上読書している者の割合 小学校 68.5%(2022年) 中学校 53.0%(2022年)	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日あたり10分以上読書している者の割合(%) 小学校 65.0% 中学校 48.0% 小学校 63.6% 中学校 43.8%	小学校 66.0% 中学校 49.5%	小学校 67.0% 中学校 51.0%	小学校 68.5% 中学校 53.0%	1,408	生涯学習課
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○令和2年度(2020年度)の全国学力・学習調査は未実施であった。令和元年度(2019年度)実績で目標を下回ったため、令和2年度(2020年度)は「おすすめ本」ポスターの作成に当たり、初の試みとして小学生対象におすすめ本を公募したほか、新たに中学生対象のポスターを作成するなど、子どもたちの本への興味関心を高める取組を行った。 ○また、県立図書館に配置した活用支援員による学校図書館の自主的なリニューアルやその後の活用支援、学校図書館担当の教員等を対象にしたリニューアルの実践や活用の好事例を紹介する講座の実施等により、学校図書館の重要性を広く周知した。 ○そのほか、子どもの読書活動に関わる人を対象とした「ブックトーク」ガイドブックや実演動画の作成、就学前の子どもやその保護者を対象とする「おうちで読書」推進チームによる読み聞かせブースの出展等、コロナ禍にあって工夫しながら啓発を進めた。 ○今後も様々なツールや県学習情報提供システム「におねっと」等を活用し、効果的な啓発に取り組んでいく。					

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
学びの礎ネットワーク 推進事業 学校・園・所・関係 機関・家庭および地 域社会が連携し、困 難な状況にある子ど もの自尊感情を高め ることに焦点をあて た実践活動を行い、 その成果を県内全域 に発信する。	N 全国学力・学習状況調査児 童生徒質問紙の「自分には よいところがあると思いま すか」を肯定的に回答した 児童・生徒の割合 小学校 2019 85.4%→2023 87.0%以上 中学校 2019 76.0%→2023 80.0%以上	自尊感情の育成				3,462	人権教育課
		小学校 85.4% 中学校 76.0%	小学校 85.8% 中学校 77.0%	小学校 86.2% 中学校 78.0%	小学校 86.6% 中学校 79.0%		
コミュニティ・スクール 推進事業 コミュニティ・ス クールの立ち上げや 運営を支援するCSア ドバイザーの派遣や 研修会の実施等、コ ミュニティ・スケー ルの導入を推進す る。	B 「地域とともにある学校づ くり」を推進するととも に、豊かさを実感できる地 域づくりを図り、学校を中 心とした地域と学校の連 携・協働を深めるネット ワークの構築 学校運営協議会を設置する 公立学校の割合 2018 30.6%→2022 70%	学校運営協議会を設置する公立学校の割合				760	生涯学習課
		学校運営協議会の設置 率40%	学校運営協議会の設置 率50%	学校運営協議会の設置 率60%	学校運営協議会の設置 率70%		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○令和2年度(2020年度)の全国学力・学習調査は未実施であった。コロナ禍にあっても、自尊感情を育む取組が進むよう、訪問や事務局会議において説明や助言を丁寧に行い、子どもの声をしっかり聴くなどの自尊感情の育成を意識した取組の実践に努めた。 ○コロナ禍において、人との接触が限られるなど従来の手法で自尊感情を育成することが困難になっていることが課題である。そういった状況下でも、推進学区において自尊感情の育成につながった好事例(みんなで決めた安心ルールにより自己存在感を感じられる居場所づくり、子どもが主体的に活動することで自己有用感を高められる出番づくり等の取組)を整理し、県内全域に広げていく。また、引き続き、学校・園(所)・地域・関係機関が連携し、一人ひとりの自尊感情を高める取組を推進する。					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○10市1町、県立学校2校でCSアドバイザーの派遣を活用したコミュニティ・スクールに係る研修が実施され、新たに20校で学校運営協議会が設置された。一方で、コロナ禍において学校運営協議会設置に向けた準備委員会や体制づくりが困難となり、設置を令和3年度(2021年度)以降とする学校もあるなど、令和2年度(2020年度)の学校運営協議会の設置率は46.5%に留まった。 ○今後「地域とともにある学校づくり」を一層進めていくにあたり、小中学校・県立学校等の校種別、あるいはコミュニティ・スクールの導入段階別など、目的や対象を明確にした研修会を実施するほか、元県立学校長をCSアドバイザーとして増員配置し、その派遣を通じて、県立学校における学校運営協議会の設置に向け働きかけを強めていく。 ○そのほか、「県立高等学校の在り方検討委員会」における地域と連携した学校づくりなどの議論も踏まえながら、コミュニティ・スクールの取組を推進する。					

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
スクールソーシャル ワーカー活用事業 社会福祉等の専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーをいじめや不登校等学校不適應の課題の大きい学校へ配置・派遣して課題の解決を図るとともに、教職員に福祉的な視点を定着させる。	学校への配置・派遣を充実させ、早期にきめ細かな対応が取れるよう体制を整備し、いじめや不登校等学校不適應の解決を図る <div style="text-align: center;">B</div> ・スクールソーシャルワーカーが支援した学校数 2022年 210校 <div style="text-align: center;">N</div> ・不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下（小・中・高）	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数				39,588	幼小中教育課
		スクールソーシャルワーカーが支援した学校数 100校	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数 190校	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数 200校	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数 210校		
		支援した学校数 183校	支援した学校数 188校				
		不登校児童生徒在籍率					
		不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に		
		小:0.90%(全国0.84) 中:3.43%(全国4.12) 高:2.04%(全国1.76)	不登校児童生徒在籍率については集計中				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○令和2年度(2020年度)に支援した学校数は年次計画の目標数を下回ったが、コロナ禍に対応し全体の配置時間を増やし、学校からの要請に応じて、児童生徒の不登校等の学校不適應に対する支援を行った。 ○また、令和3年度(2021年度)は、引き続きコロナ禍に対応した活動を行えるよう、昨年より配置時間を拡充するとともに、高等学校への積極的な訪問も進める。 ○今後とも、別室登校や授業に入れない等の学校不適應のある児童生徒への支援、教員の資質向上、校内組織体制の充実を図る必要がある。					

1人 自分らしい未来を描ける生き方 ② 柔軟で多様なライフコース
 政策(6)誰もが働き、活躍できる柔軟で多様なライフコース

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合(%)	(2018) 76.8	(2018) 76.8	78.5	80.2	81.9	83.6	83.6	69.1%	労働雇用政策課
			79.7	81.5					
ハローワークの支援による障害者の就職件数(件)	(2017) 1,198	(2018) 1,278	1,330	1,390	1,460	1,530	1,530	0%	労働雇用政策課
			1,425	1,187					
滋賀マザーズジョブステーションの相談件数(件)	(2017) 5,699	(2018) 5,921	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	未達成	女性活躍推進課
			6,019	5,673					
滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数(従業員数100人以下の企業)(社)	(2017) 553	(2018) 555	580	620	660	700	700	31.7%	労働雇用政策課
			589	601					

評価と課題、今後の対応	◎評価
	○厳しい雇用情勢を受け、障害者の就職件数が目標値を下回ったほか、滋賀マザーズジョブステーションの相談件数は、緊急事態宣言の発令に伴う4月・5月の閉所により、また、滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けて、事業の継続に注力された中小企業が多かったことにより、それぞれ下回ったが、総じて、働き・暮らし応援センター、シニアジョブステーション滋賀、滋賀マザーズジョブステーション等を通じて、それぞれの対象の方に寄り添った就労支援等を行い、働く意欲のある誰もが、自身が持つ知識やスキル等を活用して活躍ができるよう、各種情報や支援等をワンストップで提供し、着実に就労・就職に結び付けることができた。 ○県内中小企業のワーク・ライフ・バランスや働き方改革について、関係機関との連携による周知・啓発により理解を深めるとともに、働き方改革に取り組む中小企業の魅力を発信すること等を通じて関心を高めることができた。 ○職業能力開発施設における技能習得機会の提供により、一時的に離職された方の就労・就職に結び付けることができた。
	◎課題、今後の対応
	○コロナ禍の長期化による雇用への不安を解消しつつ、年齢や性別、障害の有無などにかかわらず、誰もが希望に応じて活躍できるよう、多様な就業機会を確保・充実していくとともに、滋賀労働局等関係機関とも連携しながら出張相談やオンライン相談等、希望者の多様なニーズに応えられる相談支援体制を構築していく。 ○また、誰もが働きやすい社会に向けた取組の一つとして、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に関心が高まっているテレワークやフレックスタイム制などの場所や時間の制約を受けにくい柔軟で多様な働き方を推進していく。 ○社会・経済情勢の変化によるニーズの変化を的確に捉え、職業能力開発施設におけるカリキュラム・訓練課題等の見直し、誰もがいつでも学び直しや再挑戦がしやすい環境づくりを推進していく。

政策(6)誰もが働き、活躍できる柔軟で多様なライフコース — 施策の展開① 誰もが活躍できる多様な働き方の推進

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
働き・暮らし応援センター事業 国委託の障害者就業・生活支援センターに、県独自で「就労サポーター」と「職場開拓員」の配置にかかる経費を補助し、「働き・暮らし応援センター」(通称はたくら)として体制強化を図ることにより、障害者の就労と職場定着を促進する。	A 働き・暮らし応援センターの登録者に占める在職者の割合(在職者率)の維持 年度末における在職者率50%(2022年)	登録者への支援の実施				19,341	障害福祉課 労働雇用政策課
		年度末における在職者率50%	年度末における在職者率50%	年度末における在職者率50%	年度末における在職者率50%		
		年度末における在職者率50%	年度末における在職者率51%				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○職場開拓、障害特性に関する職場への助言、生活面の相談対応など適切な支援活動を「障害者就業・生活支援センター事業」と一体的に実施することで、障害のある人の職場定着につなげている。 ○今後は、増加している精神障害・発達障害のある人への対応とともに支援の質の確保、関係機関との一層の連携による隙間ない支援体制の構築を図る。					
滋賀マザーズジョブステーション事業 子育てをしながら再就職を希望する女性等を対象に就労支援をワンストップで行う「滋賀マザーズジョブステーション」を運営する。	B 滋賀マザーズジョブステーションにおける相談件数および就職件数 相談件数 5,700件(毎年) 就職件数 970件(2022年)	滋賀マザーズジョブステーションにおける相談件数				51,716	女性活躍推進課
		5,700件	5,700件	5,700件	5,700件		
		6,019件	5,673件				
		滋賀マザーズジョブステーションにおける就職件数					
		770件	950件	960件	970件		
		985件	888件				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○コロナ禍の影響による有効求人倍率の低下や、緊急事態宣言に伴う来所期間の影響により、相談件数および就職件数とも目標を下回った。 ○引き続き、感染症対策を行いながら相談業務やマッチング支援を実施するとともに、コロナで打撃を受けたひとり親や非正規雇用の方にも情報が届くよう、福祉部局とも連携しながら情報発信に努めていく。							

政策(6)誰もが働き、活躍できる柔軟で多様なライフコース — 施策の展開② 学び直しや再挑戦しやすい環境づくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
子育て女性等職業能力開発事業 出産・子育てや介護を理由に離職し、再就職を希望する女性等を対象として、託児付きの職業訓練を実施し、技能習得の機会の提供や就労支援を実施する。	A 訓練受講者の就職率70% (2022年)	出産・子育てや介護を理由に離職し、再就職を希望する女性等に対する職業訓練の実施				1,208	労働雇用政策課
		就職率 70%	就職率 70%	就職率 70%	就職率 70%		
		就職率 62.5%	就職率 100%				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○3コースを実施し、すべての訓練受講者を就職に繋げることができた。 ○受講生がより就職に繋がるように、効果的な訓練を実施し、就職活動を支援していく。 ○関係機関に子育て中の求職者にニーズ等を伺い、受講しやすいコースの設定を検討し、受講者の確保に努める。					
レイカディア大学開催事業 高齢者の社会参加に対する意欲の高まりに応え、新しい知識と教養を身につけるための学習機会を提供することで、社会参加を促すとともに地域の担い手を養成する。	B レイカディア大学応募者860人 (2019~2022累計)	レイカディア大学による高齢者の学習機会の提供				29,381	医療福祉推進課
		応募者215人	応募者215人	応募者215人	応募者215人		
		応募者179人	コロナ禍のため 学生募集中止				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地域で活躍できるよう実践的な地域活動につながるための講座や体験学習が実施できた。 ○令和2年度(2020年度)は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ学生募集を見送った。 ○高齢者のニーズに対応したカリキュラムや授業運営等の見直しを行うとともに、市町や関係機関と連携し、大学での学びを活かして地域で活躍できる場を広げていく必要が					

2 経済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
 政策(1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
中小企業の新製品等開発計画の認定件数(件) ※○書きが累計	(2018) 9	(2018) 9	8(17)	8(25)	9(34)	9(43)	9(43)	76.5%	モノづくり振興課
			7(16)	19(35)					
本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地件数 (件) ※○書きが累計	(2017) 4	(2018) 5	4(9)	4(13)	4(17)	4(21)	4(21)	62.5%	企業立地推進室
			4(9)	6(15)					
延宿泊客数(万人)	(2017) 387	(2018) 399	415	430	440	450	450	0%	観光振興局
			408	242					
延観光入込客数(万人)	(2017) 5,248	(2018) 5,254	5,500	5,700	5,850	6,000	6,000	0%	観光振興局
			5,404	3,643					

評価と課題、今後の対応	◎評価
	<p>○新型コロナウイルス感染症の拡大により、既存商品の販売の伸び悩みや生産ラインの停止など、企業を取り巻く状況が厳しくなる中で、新製品等の開発に取り組む意欲のある企業が多く見られた。</p> <p>○企業立地促進応援パッケージとして、企業のニーズや操業環境の課題に迅速に対応するサポート体制である「滋賀県企業立地サポートセンター」および「企業立地サポートチーム」を令和2年度（2020年度）に設置し、本社機能移転促進プロジェクトや地域未来投資促進法等を活用することで、県内への本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の新增設の決定につなげることができた。</p> <p>○大河ドラマの放送など、本県の観光にとって千載一遇の年であったにもかかわらず、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言による移動の自粛等の影響により、春頃の観光入込客数は大幅な減少となった。新型コロナウイルス感染症の拡大が一定落ち着いた令和2年（2020年）7月以降は、観光需要の回復に向けて「今こそ滋賀を旅しよう！」宿泊周遊キャンペーン事業の実施や、観光キャンペーン「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」において安全安心な観光プログラムを展開することなどにより、秋以降の観光入込客数は一定程度回復した。しかしながら、通年としては新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を大きく受け、令和2年（2020年）1月～12月の延観光入込客数は3,643万人と、前年比1,761万人減の大幅な減少となった。</p>
	◎課題、今後の対応
	<p>○人々の行動変容による需要の喪失、DX（デジタルトランスフォーメーション）、グリーンリカバリー等、社会・経済情勢の変化に対応した新製品等の開発の促進を図るとともに、「環境・エネルギー」をはじめとする社会的課題の解決に向けたビジネスマッチングを新たに実施することにより、オープンイノベーションの創出を図る。</p> <p>○企業立地促進応援パッケージ（企業立地サポートセンター、企業立地サポートチーム、企業立地促進補助金）の取組の推進により、企業の円滑な操業に向けた支援や県内製造業をはじめとした立地企業の課題等へ対応するとともに、本社機能移転促進プロジェクトや地域未来投資促進法等の仕組みも活用しながら、県内への新規立地や再投資を促進していく。</p> <p>○近年、本県の観光入込客数は順調に増加してきたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い令和2年（2020年）の観光入込客数は対前年比で大幅に減少するなど、県内観光関連産業は非常に厳しい状況となっている。コロナ禍の長期化により、これまでのように特定の時期、場所に旅行者が集中し、単に消費するだけという従来の観光スタイルは変化し、より安全安心を求めるスタイルに変化するとともに、観光へのニーズが多様化している。</p> <p>○コロナ禍を経験し、変化する観光客のニーズや新型コロナウイルス感染症の収束後を見越した観光振興のあり方について、迅速かつ柔軟に検討することが必要となっていることから、『「健康しが」ツーリズムビジョン2022』における本県観光の「現状」「強み」「弱み」を踏まえ、これまで以上に強みになる点や課題となる点等を「再検証」し、観光関連事業者、行政、地域住民等が一丸となって観光振興に取り組んでいく際の羅針盤となる、新たな観光に関するビジョンを再構築していく。</p>

政策(1)成長市場・分野を意識した産業創出・転換 — 施策の展開① 先端技術等を活用した新たな市場展開や交流によるイノベーションの創出

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
滋賀発成長産業発掘・育成事業 新たな需要を取り込む研究開発型ものづくりベンチャー等の起業や第二創業を支援する。	テックプランター発新規法人化等件数 (H28からの累計) 7件 (2022年)	A テックプランター発新規法人化等件数				10,000	モノづくり振興課
		4件	5件	6件	7件		
		5件	6件				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○令和2年度(2020年度)は、研究や技術の社会実装を目指す理工系大学やベンチャー企業から合計27チームのエントリーがあり、選考を通過した9チームによる事業化プランコンテストを実施した。 ○これまで、コンテスト実施に留まることなく、法人設立手続きや資金調達方法等について、司法書士や銀行など専門機関の支援も得て、法人化を促す取組を進めてきており、一定の成果が出ているため、これらの取組を継続して実施していく。					
製造現場へのAI・IoT導入促進事業 県内中小企業の製造現場に対し、ICT・IoT・AIといったデジタルツールの導入を補助し、相談、マッチング支援等を行うことにより、生産性向上を促進する。 ※2019年は、「ものづくり現場のIoT改革モデル事業」として実施	製造現場へ新たにAI・IoT導入を具体的に検討・決定した企業数 20社 (毎年) ※2019年除く	A 製造現場へ新たにAI・IoT導入を具体的に検討・決定した企業数				9,325	モノづくり振興課
		5件	20件	20件	20件		
		9件	26件				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○令和2年度(2020年度)は、導入補助金採択企業が9社、事例発表を聴講し、AI・IoT導入を検討した企業が17件であった。 ○引き続き、県内中小企業に対し、導入を補助するとともに、具体化された取組を広く共有することにより、水平展開を図る。					

政策(1)成長市場・分野を意識した産業創出・転換 — 施策の展開② 滋賀ならではの特色を活かした観光の創造

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
歴史・文化資産を活用した誘客事業 滋賀の豊かな歴史・文化を体験・体感していただけるよう、滋賀ならではの魅力を発信・PRし、物産振興とあわせて観光誘客・周遊促進につなげる。	延べ宿泊客数 450万人(2022年) 延べ観光入込客数 6000万人(2022年)	観光キャンペーン等の誘客事業による本県観光入込客数の増加				77,185	観光振興局
		「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」観光PR推進事業による魅力発信と観光誘客	「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」観光PR推進事業による魅力発信と観光誘客	「歴史・戦国」をテーマとする 観光誘客事業を検討			
		2019年10月22日から観光キャンペーンを実施 137プログラムを展開	2021年3月7日まで観光キャンペーンを実施 297プログラムを展開				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○令和2年(2020年)4月～6月においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言による活動の自粛等により、誘客事業も停止していたが、7月以降は市町、観光協会、事業者等の114団体で構成された戦国観光キャンペーン推進協議会を中心に大河ドラマの放送にあわせた観光キャンペーン「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」を展開し、滋賀ゆかりの戦国武将をメインビジュアルに掲げ、関係団体との連携した一体的なPRが実施できた。 ○本キャンペーン(令和元年(2019年)10月22日～令和3年(2021年)3月7日)では、本県に残る戦国観光コンテンツを来訪、参加しやすいプログラムに仕立てた297の観光プログラムを展開し、そのうち、新規プログラムへの参加者が465,287人(令和元年度(2019年度):203,466人、令和2年度(2020年度):261,821人)となった。 ○緊急事態宣言による活動の自粛や新型コロナウイルス感染症の感染防止という観点から、令和2年度(2020年度)の新規プログラムの造成数は令和元年度(2019年度)と比較して鈍化したが、密を避けるという視点で実施範囲を拡げたり、開催期間を長く設定するなどの対応を取り、コロナ禍における観光振興を意識した事業展開を行った。 ○今後はコロナ禍にあっても、適度な疎や豊かな自然、豊富な歴史や文化をはじめとする観光資源を有する本県の特長に着目した新たな視点でも事業展開を検討するとともに、感染拡大収束を見据え、観光需要の回復に向けた取組も実施していく。					

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
国際観光推進事業 訪日旅行者を本県に誘致するため、プロモーション活動を実施する他、パンフレットの充実や多言語対応など、受入環境の向上を図る。	B 延べ宿泊客数 450万人(2022年) 延べ観光入込客数 6000万人(2022年)	本県を訪問する訪日外国人の増加				24,367	観光振興局
		・京都「そこ滋賀」プロジェクトを開始 ・滋賀県誘客経済促進センター設置	・「そこ滋賀」プロジェクトによる誘客 ・多言語アプリの開発による環境整備	・「そこ滋賀」プロジェクトによる誘客	・「そこ滋賀」プロジェクトによる誘客 ・個人旅行者が安心できる受入環境整備 ・WMGを活かした誘客活動		
		「そこ滋賀」:2019年6月13日開始 滋賀県誘客経済促進センター:2019年7月18日設置	「そこ滋賀」の案内件数0件(2020年5月以降休止中) ビワイチアプリの多言語化(英語、中国語(繁体字))				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う訪日外国人観光客の減少により、「そこ滋賀」での案内業務は令和2年(2020年)5月以降休止している。 ○令和2年度(2020年度)においては、インバウンドの再開を見据え、ビワイチアプリの改修を行い、英語、中国語(繁体字)に対応できるようにし、多言語化を図った。 ○訪日外国人観光客数が大幅に減少している状況が続いており、今後の動向も国レベルの判断や取組による側面が大きいが、入国制限の緩和後、円滑に訪日外国人観光客を誘致するため、状況に応じて段階的にプロモーションを実施するなど、インバウンドの回復に向けてしっかり準備していくことが必要である。 ○今後、「そこ滋賀」については、案内業務再開を見据え、従来の案内機能の強化を図るほか、「そこ滋賀」で販売する訴求力の高いツアー造成を促進していく。							

2 経済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
 (2) 人材確保と経営の強化

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
しがジョブパークを利用した若者の就職者数(件)	(2017) 1,546	(2018) 1,420	1,550	1,675	1,800	1,800	1,800	100%	労働雇用政策課
			2,127	1,968					
滋賀県女性活躍推進企業認証数(社)	(2017) 177	(2018) 205	210	220	230	240	240	100%	女性活躍推進課
			244	263					
滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数(件) ※○書きが累計	(2017) —	(2018) 1	10(11)	15(26)	20(46)	25(71)	25(71)	27.1%	中小企業支援課
			10(11)	9(20)					

評価と課題、今後の対応	◎評価
	<p>○しがジョブパークにおいて、若者を対象にきめ細かな就職支援を行いつつ、企業に向けた人材確保支援にも取り組むことにより、若者の県内企業への就職促進につながった。また、滋賀県外国人材受入サポートセンターにおいて、人材不足に直面する県内企業が外国人材を円滑に受け入れできるよう必要な支援を実施するなど、滋賀の産業を支える人材の確保に向けて取組を進めることができた。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、事業を継続することに注力する事業者が増加し、事業承継に取り組む事業者が減少したが、商工会や商工会議所等の関係機関と連携しながら県内事業者の活性化施策に取り組むとともに、課題とされている事業承継に関しては「滋賀県事業承継ネットワーク」を運営し、中小企業の経営者に向けて事業承継の取組の重要性の喚起を行い、また、支援が必要な事業者に対し専門家の派遣等により、事業承継計画の策定を行うことができた。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大きな影響を受ける中小企業等に対し、資金繰りや新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業等による支援を行い、事業継続に向けた取組を支えることができた。</p>
	◎課題、今後の対応
	<p>○有効求人倍率が急激に落ち込み、雇用への不安が高まりつつある中、しがジョブパーク、シニアジョブステーション滋賀および滋賀マザーズジョブステーションの各機関による相談対応を強化しつつ、県民・事業者に寄り添った県独自の雇用対策を進めていく必要がある。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の拡大により、県内中小企業等は引き続き厳しい経営環境に置かれていることから、資金繰りや経営力の強化等、事業継続に向けた取組の支援を引き続き行い、また、売上増加に向けた伴走型支援が行われるよう、商工会・商工会議所の相談体制の強化を行う。さらに、事業承継に係る案件の掘り起こしを行う事業承継推進員の設置や、「滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター」と連携し、後継者候補を探す期間を設けた承継支援に取り組んでいく。</p>

政策(2)人材確保と経営の強化 ― 施策の展開① 人材の確保・定着

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
しがジョブパーク事業 若者を対象に相談から就職、定着まできめ細かな就職支援を行うほか、県内企業を対象に専門アドバイザーが若年人材の採用・定着のノウハウや効果的なPR等に関する助言・提案を行うとともに、令和2年度からキャリアカウンセリングコーナーにおいて就職氷河期世代に対する就職支援機能の強化を図る。	しがジョブパークの専門アドバイザーによる企業支援件数の増加 企業支援件数 5,300件（2019年～2022年累計）	しがジョブパークの専門アドバイザーによる企業支援件数				61,554	労働雇用政策課
		企業支援件数 1,250件	企業支援件数 1,300件	企業支援件数 1,350件	企業支援件数 1,400件		
		企業支援件数 1,267件	企業支援件数 1,547件				
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○少子高齢化による県内企業の人材不足という中長期的な問題に加え、若者の早期離職、就職氷河期世代などの就職困難な状況が特定の若者に固定化・長期化していることなどが課題となっている。 ○令和元年度(2019年度)には「キャリアカウンセリングコーナー」「人材確保支援コーナー」を設置し、就職支援と人材確保支援の機能強化を図るとともに、令和2年度(2020年度)からは就職氷河期世代への支援機能を強化して、若者等の就職促進・県内企業の人材確保につなげている。 ○新型コロナウイルス感染症により若者等を取り巻く雇用情勢も厳しい状況にあるが、きめ細かな支援を通じて県内企業への就職に向け、より一層取り組んでいく。					
プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 企業が持つ潜在的可能性を積極的に掘り起こし、企業の技術革新につなげていくため、各関係者間の連携を図り中小企業の求人ニーズとプロフェッショナル人材のマッチングを促す人材戦略拠点を運営する。	中小企業経営者との面談による相談件数 2022年 400件 人材の雇用人数 2022年 140人	中小企業経営者との面談による相談件数				56,518	商工政策課
		相談件数 200件	相談件数 300件	相談件数 400件	相談件数 400件		
		相談件数 539件	相談件数 765件				
		人材の雇用人数					
		雇用人数 70人	雇用人数 100人	雇用人数 140人	雇用人数 140人		
		雇用人数 146人	雇用人数 155人				
（事業の評価・課題・今後の対応等） ○新型コロナウイルス感染症で訪問が難しい中、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、マッチング時の成約手数料の助成を行うことにより、目標以上の中核人材のマッチングにつなげることができた。 ○今後も金融機関や支援機関等と連携しながら、中小企業に対して経営改善の意欲を喚起し、経営課題の解決や成長戦略を具現化するプロフェッショナル人材の活用を促進していく。 ○副業・兼業等様々な形態でのプロフェッショナル人材活用の有効性についても理解増進を図っていくとともに、インターンシップ制度を導入し、マッチングの精度の向上を図る。							

政策(2)人材確保と経営の強化 ― 施策の展開② 経営の強化・事業承継							
【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
滋賀県事業承継ネットワーク連携促進事業 滋賀県事業承継ネットワークを運営するとともに、ネットワーク構成機関の職員を対象とした研修会等を開催し、支援スキルの向上を図る。	滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数(件) 2022年 25件	滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数				5,730	中小企業支援課
		10件	15件	20件	25件		
		10件	9件				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○事業承継計画の策定数は目標件数を達成できなかった。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を継続することに注力する事業者が増加し、事業承継に取り組む事業者が減少した。今後は、滋賀県事業承継ネットワーク全体での資質向上を図るとともに、事業承継推進員を設置し、案件の掘り起こしに向けて取り組んでいく。							
小規模事業経営支援事業費補助金 商工会・商工会議所および商工会連合会が小規模事業者のために行う経営改善普及事業等に要する経費に対して助成する。	経営発達支援計画に掲げる売上増加事業者数目標を達成した商工会・商工会議所の割合(%) 2022年 75%	経営発達支援計画に掲げる売上増加事業者数目標を達成した商工会・商工会議所の割合				1,402,397	中小企業支援課
		当該事業目標に掲げる経営発達支援計画の策定を支援する	75%	75%	75%		
		単会において売上増加事業者数を掲げる経営発達支援計画を策定(更新)できた	34%				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○令和元年度(2019年度)以降に更新された経営発達支援計画について、各商工会・商工会議所により売上増加事業者数を目標とし、経営改善に取り組んできたところ。 ○令和2年度(2020年度)については、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の継続を目的とした相談が多く、売上増加につながる支援に注力できなかったため、目標未達成となった。今後は、事業継続支援を継続しつつ、売上増加に向けた伴走型支援に取り組んでいく。							

2 経済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
 政策(3) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
新規就農者定着率(就農3年後)(%)	(2017) 75	(2018) 74	78	79	80	81	81	100%	農業経営課
			87	89					
全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア(直近3年平均)(%)	(2017) 2.12	(2017) 2.12	(2018) 2.13	(2019) 2.14	(2020) 2.15	(2021) 2.16	(2021) 2.16	(25.0%)	食のブランド推進課 農業経営課
			2.10	2.13					
園芸品目の産出額(億円)	(2017) 151	(2017) 151	(2018) 153	(2019) 155	(2020) 157	(2021) 159	(2021) 159	(0%)	農業経営課
			141	133					
近江牛の飼養頭数(頭)	(2017) 13,458	(2018) 14,016	14,400	15,000	15,250	15,500	15,500	—	畜産課
			14,411	未集計					
オーガニック農業(水稲:有機JAS認証相当)取組面積(ha)	(2018) 131	(2018) 131	160	190	240	300	300	62.7%	食のブランド推進課
			133	237					
「おいしが うれしが」キャンペーン登録事業者数(首都圏の店舗)(店舗)	(2017) 78	(2018) 100	105	110	115	120	120	65.0%	食のブランド推進課
			107	113					
県産材の素材生産量(m ³)	(2017) 73,800	(2018) 78,800	109,000	120,000	131,000	142,000	142,000	52.4%	森林政策課
			100,800	111,900					

<p>評価と課題、今後の対応</p>	<p>◎評価</p> <p>○本県農林水産業を取り巻く状況は、人口減少・少子高齢化の進行や気候変動等に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きく変化してきている。</p> <p>○こうした中、新規就農者の定着率や農林水産業への就業に関する講座への参加者数については、前年度を上回る実績により目標を達成しているほか、女性農業者間のネットワークも、交流会開催や「しが農業女子100人プロジェクト」の側面的支援により、強化を図ることができた。</p> <p>○また、令和2年(2020年)産米の食味ランキングにおいてコシヒカリが2年連続で「特A」を取得したことに加え、本県の環境こだわり農業の象徴である「オーガニック近江米」については、「玄米パックス」の商品化や「パンケーキミックス」試作による新規の需要開拓により、目標を上回るペースで作付面積が拡大している。</p> <p>○さらに、大都市圏における県産農畜水産物の魅力発信の取組により、滋賀の食材を使用する「おいしがうれしが」キャンペーン登録事業者数も順調に増加している。</p> <p>○一方、園芸品目については、豊作傾向による販売価格の下落等により産出額が減少しており、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響の表面化も一部懸念される状況となっている。また、近江牛や湖魚についても、消費動向の変化について、より注意深く把握することが必要となっている。</p> <p>○林業に関しては、「びわ湖材」の証明を行った素材生産量が、年次目標を達成しながら、近年着実に増加している。県産材の素材生産量全体は年次目標をやや下回ったものの、目標値に迫る実績となった。令和2年(2020年)は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で出荷先である県外工場の受入制限等があり搬出計画の変更を余儀なくされた影響が考えられる。</p>
	<p>◎課題、今後の対応</p> <p>○コロナ禍が長期化する状況を踏まえ、個別の分野ごとに必要な対応を行っていく。</p> <p>○とりわけ米については、全国的に令和2年(2020年)産米の消費が伸びず相対取引価格も下落傾向にあり、令和3年(2021年)産米価格の大幅な下落や在庫の積み上がりが予想されることから、令和3年度(2021年度)には「近江米生産・流通ビジョン」(平成30年(2018年)3月近江米振興協会策定)の見直しを行うとともに、令和3年(2021年)産米の食味ランキングで「コシヒカリ」、「みずかがみ」双方の「特A」取得を改めて目指しながら、テレビCM等によるPRを行う。</p> <p>○園芸品目については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けている生産者への支援を行うとともに、マーケットインの視点で産地育成を支援しながら、頻発する台風被害軽減に向けてハウス強靱化等を引き続き進める。</p> <p>○近江牛についても、新型コロナウイルス感染症の拡大により、インバウンドや外食需要が減少する一方、家庭内消費が増加するなど、消費行動の変化への対応が求められることから、地域内一貫生産体制の強化による生産基盤強化対策に加え、ECサイトを活用した販売や効果的なPRによる消費拡大に取り組む。</p> <p>○また、湖魚については、販売先を特定の観光・外食産業等に強く依存する流通形態の脆弱さが明らかとなったことを踏まえ、漁業組織の販売スキル強化と流通業者との連携による新たな流通の構築を進める。</p> <p>○こうした滋賀の魅力ある食材を県内外および海外に継続的に発信し、認知度向上と消費拡大を図るため、米の食味ランキング「特A」取得や、地理的表示(GI)、健康長寿日本一、琵琶湖と共生する農林水産業「琵琶湖システム」の日本農業遺産認定などを活用する。</p> <p>○併せて、令和3年(2021年)4月1日に施行した「持続的で生産性の高い滋賀の農業推進条例」に沿って、CO₂削減にも寄与する環境こだわり農業やスマート農業の普及に取り組むほか、コロナ禍の影響を加味して検討を進めてきた「滋賀県農業・水産業基本計画」の策定に取り組む。</p> <p>○加えて、森林については、昨今の輸入材製品の価格急騰と供給不足に伴う国産材製品の代替需要の高まりを受け、今後、国産材へのシフトが進む見込みであり、素材生産の「川上」から、加工する「川中」、加工された製品の幅広い利用を促す「川下」までの関係者が現状把握と情報共有を行い、一層の県産材の増産と活用に取り組む。</p>

政策(3)生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立 — 施策の展開① 担い手の確保・育成と経営体質の強化

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
青年農業者等育成確保推進事業費 農業の持続的な発展のために、次代の滋賀県農業を担う新規就農者の確保・定着を図るべく、就農希望者の相談に応え、円滑な就農から就農定着に至るまでを一貫して支援する。	就農相談員における年間就農相談件数 120名（毎年）	就農相談件数				9,610	農業経営課
		就農相談件数 120名	就農相談件数 120名	就農相談件数 120名	就農相談件数 120名		
		110名	129名				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新規就農者の確保育成に向けて、青年農業者育成センターを設置して、就農相談員による相談活動を実施した。 ○就農相談件数は、平成28～30年度(2016～2018年度)まで平均して100名前後で推移していたが、令和元年度(2019年度)以降、増加傾向にあり、就農相談員の積極的な活動や就農相談窓口としての周知が十分に実施できた結果であると評価している。 ○今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、他産業などで失業者が増加することも想定されることから、引き続き丁寧な相談活動を実施していく必要がある。					
しがの農林水産業就業促進事業 若い世代に就農・就業について情報を得る機会を提供し、農林水産業への関心を高め、新たな人材を確保する。	就業促進にかかる講座等への参加人数 200名（毎年）	就業促進にかかる講座等への参加人数				1,183	農業経営課
		参加人数 200名	参加人数 200名	参加人数 200名	参加人数 200名		
		188名	263名				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内大学の農業系学部生を対象とした、農業の最前線を体感できる出前授業を実施するとともに、農業法人等への就職就農を希望する者を対象とした就業フェアの開催、県外での就農相談会の実施による本県への就農促進を図った。 ○出前授業への参加者136名を対象にした事後アンケート結果では、88%の参加者が「農業への興味が高まった」と回答するとともに、就業フェアでは127名の参加があるなど、職業選択肢として農業への関心を高めることができた評価している。 ○今後もさらに各関係機関と連携を深め、若者の農業への関心を高めていく必要がある。					

政策(3)生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立 — 施策の展開② マーケットインの視点による農林水産業の展開

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
近江米生産・流通ビジョン推進事業 「近江米生産・流通ビジョン」の実現に向け、近江米振興協会や各産地が実施する「みずかがみ」をはじめとする近江米の生産振興やPR活動を支援するとともに、新品種の育成を加速化する。	全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア（直近3年平均） 2017年 2.12%→2021年 2.16%	主食用米需要量に占める近江米のシェア（直近3年平均）				24,101	食のブランド推進課 農業経営課
		(2018) 2.13%	(2019) 2.14%	(2020) 2.15%	(2021) 2.16%		
		2.10%	2.13%				
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○平成30年(2018年)産において、夏場の異常高温や度重なる台風の接近によって作柄が不良となり、契約数量を下回る供給量となったこと等が影響し需要量シェアは伸びなかったが、令和元年(2019年)産は需要量シェアが回復したため、目標には達しなかったもののシェアは向上した。 ○今後の取組としては、引き続き気候変動に対応する技術情報の迅速な提供とその実践体制の強化により生産の安定化を図るとともに、全量を環境こだわり米として生産している「みずかがみ」や新たなパッケージで販売を進めている「環境こだわり米こしひかり」、さらに「オーガニック米」を中心に、滋賀の特色ある米として、食味ランキングで「特A」の継続取得をはじめ、テレビCM等のPR活動を関係団体と連携して販売促進を図る。また、コロナ禍における生産振興に向けては、これらの環境こだわり米の作付推進を図るとともに、マーケットインの視点に立ち、引き合いの強い品種を中心に積極的に種前契約や複数年契約をすすめ作付推進を図るなど安定した取引による近江米シェアの拡大を図る。					
しがの園芸産地スケールアップ促進事業 園芸産地の拡大・強化に向けた戦略の策定を支援するとともに、その実践に向けた施設等の整備を支援することで、園芸産地の拡大を図り、園芸の産出額の拡大を推進する。	園芸産地の拡大を支援することによる園芸の拡大（園芸品目の産出額） 2017年 151億円→2021年 159億円	園芸品目の産出額				14,623	農業経営課
		(2018) 153億円	(2019) 155億円	(2020) 157億円	(2021) 159億円		
		141億円	133億円				
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○県域での協議会による県域で推進する品目の検討や産地間連携支援を行った。 ○実需者とともに新たな戦略を策定した果樹等の産地が4産地となった。 ○産地拡大のための共同利用機械の導入や生産性向上のための施設園芸の環境制御装置の導入などを支援した。 ○全国的な豊作傾向により販売単価の下落が大きく、野菜を中心に産出額が下落したことから、実需者との結びつきを強め、契約栽培をさらに推進する必要がある。 ○新型コロナウイルス感染拡大の影響により、花や茶などについて販売が低迷し、生産者に大きな影響を与えていることから、販売促進や次期作を推進するための支援を行った。今後の動向等を踏まえ、生産安定に向けた支援を行う必要がある。					

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<p>近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり</p> <p>近江牛の生産基盤を強化するとともに、産地と品質を結びつけたブランド力の強化を図り、磨き上げた近江牛を観光資源として情報発信することにより知名度を高める。</p> <p>〔関連事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○キャトル・ステーション運営費 ○「近江牛」商標登録保全事業 ○「近江牛」ブランド力磨き上げ事業 ○「近江牛」の新たな地域内一貫生産推進事業 ○「ブランド近江牛」流通パワーアップ事業 ○「環境こだわり」家畜ふん堆肥活用推進事業 	<p>近江牛の生産基盤強化の推進</p> <p style="text-align: right;">N</p> <p>近江牛の飼養頭数 14,016頭(2018年) →15,500頭(2022年)</p> <p style="text-align: right;">N</p> <p>和牛子牛の出生頭数 1,439頭(2018年) →1,695頭(2022年)</p> <p style="text-align: right;">N</p> <p>稲わらの県内自給率 59%(2018年) →100%(2022年)</p>	近江牛の飼養頭数				158,388	畜産課
		近江牛の飼養頭数 14,400頭	近江牛の飼養頭数 15,000頭	近江牛の飼養頭数 15,250頭	近江牛の飼養頭数 15,500頭		
		14,411頭	未集計				
		和牛子牛出生頭数					
		和牛子牛出生頭数 1,530頭	和牛子牛出生頭数 1,585頭	和牛子牛出生頭数 1,640頭	和牛子牛出生頭数 1,695頭		
		1,501頭	未集計				
		稲わら県内自給率					
		稲わら県内自給率 77%	稲わら県内自給率 85%	稲わら県内自給率 92%	稲わら県内自給率 100%		
		71%	未集計				
		<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○近江牛の飼養頭数・和牛子牛出生頭数については、国や県の事業を活用して増頭に向けた施設整備や繁殖雌牛増頭などの取組を積極的に実施した。</p> <p>○近江牛のブランド力強化については、東京や京都などの観光地におけるデジタルサイネージ広告や、県内主要駅での広告掲載などにより、地理的表示(GI)登録産品としての魅力発信に取り組むことができた。</p> <p>○稲わらの県内自給率についても、家畜ふん堆肥の活用推進により、拡大を見込んでいる。</p> <p>○今後も、キャトル・ステーションを核として近江牛の生産基盤強化に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症拡大による、巣ごもり需要が増加するなどの消費行動の変化に対応するため、積極的なECサイト販売などの消費拡大を進める。</p>					

政策(3)生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立 — 施策の展開③ 農林水産物のブランド力向上							
【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
オーガニック米等販路開拓事業 環境こだわり農業の象徴的な取組としてオーガニック農業（水稲）の生産・流通の拡大を推進することで、環境こだわり農産物全体のブランド力向上・消費拡大を図る。	A オーガニック農業取組面積の拡大 水稲（有機JAS認証相当面積）： 2022年 300ha	オーガニック農業取組面積(水稲:有機JAS認証相当)				5,080	食のブランド推進課
		160ha	190ha	240ha	300ha		
		133ha	237ha				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○関係団体・事業者との連携により、県がデザインを作成した「オーガニック近江米」が大手量販店で販売された。 ○また、「玄米バックライス」を商品化し、「ここ滋賀」、百貨店等で試験販売を開始するとともに、オーガニック近江米関連商品として、米粉を使ったパンケーキミックスを試作し、新規の需要開拓を通じた認知度向上を図った。 ○しかし、依然として小ロット・高価格帯の消費者への直販等が中心の流通であることから、今後も、引き続き、消費者や流通業者を対象にしたオーガニック近江米のPRによる消費拡大や、流通事業者等との連携による首都圏や京阪神での新たな販路開拓を図る。					
つなげる！応援店「滋賀の食材」県外プロモーション事業 首都圏や京阪神で「滋賀の食材」を取り扱うホテルや飲食店を滋賀食材の“応援店”と位置付け、県内生産者との継続的な関係構築（つながり）により、“応援店”を通じた「滋賀の食材」の認知度向上、消費拡大を図る。	A 首都圏における「おいしがうれしが」推進店（＝“応援店”）の拡大 2022年 累計120店舗	首都圏における「おいしがうれしが」推進店				11,052	食のブランド推進課
		累計 105店舗	累計 110店舗	累計 115店舗	累計 120店舗		
		累計 107店舗	累計 113店舗				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○首都圏での滋賀食材の継続的な利用を目指した商談交流会および滋賀食材のメニューフェアを都内の飲食店と連携して実施したところ、フェア実施店を中心に首都圏で6店舗が新たに「おいしがうれしが」推進店に登録する等、BtoBに向けた滋賀食材の魅力発信を行った。 ○首都圏のほか、京都・大阪・神戸の飲食店においても期間限定メニューフェアを開催し、近隣の大都市の消費者や飲食店関係者に対して滋賀食材の魅力を発信することができた。 ○今後も引き続き、首都圏等大都市の飲食店等と県内生産者等との継続的な関係構築を進めることにより、滋賀食材の認知度向上・消費拡大を図る。					
びわ湖材産地証明事業 県産材を使うことには、琵琶湖を育む森林づくりへの貢献につながることから、一般県民が県産材の活用意義や良さを理解しやすよう、びわ湖材の愛称で産地証明を行うもの。	A びわ湖材の流通量の増加 びわ湖材証明を行った素材生産量(m³) 2022年 59,000m³	びわ湖材証明を行った素材生産量(m³)				2,974	森林政策課
		56,000m³	57,000m³	62,800m³	68,600m³		
		64,750m³	64,940m³				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○びわ湖材証明を行った素材生産量は、64,940m³と近年着実に増加しており、年次目標を達成することができた。今後も、施策の集約化、路網整備、機械化、間伐および皆伐・再造林の推進等により、さらなる生産の効率化を図っていく。					

3社会 未来を支える 多様な社会基盤
 政策(1) 生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
道路整備完了延長 (km) ※ () 書きが累計	(2018) 6	(2018) —	3	4(7)	3(10)	4(14)	4(14)	75.7%	道路整備課
			6.6	4(10.6)					
土砂災害危険箇所整備箇所数 (箇所)	(2018) 554	(2018) 554	561	567	575	582	582	46.4%	砂防課
			562	567					
河川整備完了延長 (km)	(2018) 14	(2018) 14	15.5	18	20	22	22	62.5%	流域政策局
			16.2	19					
山地災害危険地区整備箇所数 (箇所)	(2017) 1,226	(2017) 1,226	(2018) 1245	(2019) 1255	(2020) 1265	(2021) 1275	(2021) 1275	(89.8%)	森林保全課
			1,254	1,270					
農業水利施設の保全更新により用水の安定供給を確保する農地面積 (ha)	(2018) 25,960	(2018) 25,960	26,960	31,490	31,960	31,960	31,960	100%	耕地課
			26,960	31,980					
産学官連携によるICTおよびデータの活用提案件数 (件) ※累計	(2018) —	(2018) —	3	6	9	—	(2019) 9	33.3%	情報政策課
			0	3					

評価と課題、今後の対応	<p>◎評価</p> <p>■生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理 ○県民の安全・安心と生活や産業を支える社会インフラの整備について、「滋賀県道路整備アクションプログラム2018」、「滋賀県河川整備5ヶ年計画」、「滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画」の推進方針等に基づいた事業を推進することにより、目標を達成することができた。 ○橋りょう、上下水道、農業水利施設など高度経済成長期等に整備された社会インフラの老朽化が進行しているが、「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」や「滋賀県国土強靱化地域計画」、各個別施設計画等に基づき、耐震化や長寿命化を推進することができ、目標を達成することができた。 ○いずれの事業も「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」により予算を確保し、集中的な事業推進に取り組んだことが、目標を達成できた大きな要因である。</p> <p>■超スマート社会を支える環境づくり ○超スマート社会を支える環境づくりとして、産学官連携によるデータ利活用の拡大を図るため、観光・交通に係るデータを用いて、県内3大学において、データが地域課題解決にどのような可能性をもたらすかの研究を実施し、成果発表会の開催を通じて、データ利活用の普及促進を図ることができた。 ○ICT人材の育成についてはICT関連副専攻修了者数が18名と目標を上回った。</p>
	<p>◎課題、今後の対応</p> <p>■生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理 ○気候変動の影響により激甚化・頻発化する自然災害から県民の命と暮らしを守り、県民の生活や企業の経済活動を支える社会インフラの整備を進めるため、「滋賀県国土強靱化地域計画」や各個別計画等に基づき、早期事業効果発現に向け、道路整備や河川整備、土砂災害対策、施設の耐震化・老朽化対策などの事業を推進する。 ○今後は、令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)の5年間で集中的に実施する「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により予算の確保に努め、事業の推進を図る。 ○新型コロナウイルス感染症の拡大は県民の生活や経済に多大な影響を及ぼしており、地域の景気・経済を下支えするためにも、予算の安定的な確保に努め、社会インフラの整備を計画的に推進する。</p> <p>■超スマート社会を支える環境づくり ○引き続き、研究発表会等を通じて、産学官連携によるデータ活用事業を推進していくとともに、データ活用が可能な分野の掘り起こし、研究成果の活用を促し、データ利活用の裾野を広げていく必要がある。 ○ICT人材の育成における課題としては社会人受講者の確保が課題と考えており、成果発表シンポジウム等の研究成果を発信する機会を通じた周知や公益財団法人滋賀県産業支援プラザのメールマガジンでの情報発信など効果的な情報提供に努めていく。</p>

政策(1)生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理 — 施策の展開① 生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
道路整備事業 滋賀県道路整備アクションプログラムに基づく、県民の豊かな生活と持続的な発展を支える道路整備の推進	滋賀県道路整備アクションプログラム2018に基づいて2022年度末までに完了する道路整備延長 4年間で14kmの整備完了	滋賀県道路整備アクションプログラム2018に基づいて2022年度末までに完了する道路整備延長				24,823,693	道路整備課
		3km	4(7)km	3(10)km	4(14)km		
		6.6km	4(10.6)km				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「減災・防災・国土強靱化のための3か年緊急対策」により事業を推進することができ、目標を達成することができた。 ○滋賀県道路整備アクションプログラム2018に基づき事業を進めるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により予算確保に努め、早期事業効果発現に向けて事業を推進する。					
河川改修事業 大雨による洪水被害を軽減するため、河積拡大・流路是正・天井川の切下げ・堤防強化等の河川整備を推進する。	「河川整備5ヶ年計画」に基づく、河川整備完了区間の延長 2022年 22.0km	「河川整備5ヶ年計画」に基づく、河川整備完了区間の延長				11,510,259	流域政策局 河川・港湾室
		15.5km	18.0km	20.0km	22.0km		
		16.2km	19.0km				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」により事業を推進することができ、目標を達成することができた。 ○滋賀県河川整備5ヶ年計画に基づき事業を進めるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により予算確保に努め、早期事業効果発現に向けて事業を推進する。					
橋梁修繕事業 橋梁長寿命化修繕計画(橋長15m以上)に基づく計画的な橋梁修繕の推進	橋梁長寿命化修繕計画(橋長15m以上)に基づいて2022年度末までに修繕に着手する橋梁数 4年間で67橋の修繕に着手	橋梁長寿命化修繕計画(橋長15m以上)に基づいて2022年度末までに修繕に着手する橋梁数				3,737,362	道路保全課
		16橋	13(29)橋	13(42)橋	25(67)橋		
		20橋	29(49)橋				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○令和2年度(2020年度)より国の補助メニューが増設されたことにより事業を推進することができ、目標を達成することができた。 ○橋梁長寿命化修繕計画に基づき事業を進めるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により予算確保に努め、早期事業効果発現に向けて事業を推進する。					

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
水道管路の耐震化事業 水道施設の多くは、高度経済成長期に整備されており、老朽化が進んでいる。今後益々更新需要の増大が見込まれていることから、企業庁ではアセットマネジメント計画を策定し（2016年度～2055年度）これに基づき、水道管路の耐震化を推進する。	A 管路更新時に合わせて耐震管への布設替えを実施することで、管路耐震化率の向上を図る 2055年度 管路の耐震化率100% ※耐震化率(%)：管路の総延長に占める耐震管路延長の割合	管路の耐震化率				518,421	企業庁経営課
		36.7%	37.8%	39.3%	39.7%		
		36.6%	37.8%				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○年度目標については達成できた。 ○今後も引き続き、信頼を支える強靱なライフラインの構築を目標に、耐震化を進めていく。					
下水道管渠調査 琵琶湖流域下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道幹線管渠の劣化調査を行うことにより、施設老朽化による機能不全を未然に防止するとともに、調査結果をもとに計画的に改築更新を実施することにより、下水道サービスを安定的に提供する。	A 流域下水道幹線管渠359.1km(H30年度末)のうち2022年度末までに154.0kmの管渠内部調査を実施 (計画では10年に1回以上の頻度で全管渠を調査)	流域下水道幹線 管渠調査延長				79,528	下水道課
		管渠調査延長 37km	管渠調査延長 41km	管渠調査延長 41km	管渠調査延長 35km		
		管渠調査延長 14.5km	管渠調査延長 48.9km				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○令和元年度(2019年度)からの繰越箇所にかかる調査を完了した一方、令和2年度(2020年度)事業の一部が道路上での実施に係る関係機関との調整に時日を要したことから翌年度繰越となった。 ○引き続き、適正な点検を計画的に実施し、下水道サービスの機能を確保していく。					

政策(1)生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理 — 施策の展開② 超スマート社会を支える環境づくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
産学官連携によるデータ活用等推進事業 ICTおよびデータの利活用の拡大に向けて、地域課題の抽出から課題解決までの各プロセスにおけるデータの積極的な活用を推進するため、データ利活用研究会を実施する。	産学官連携によるICTおよびデータの活用提案件数 9件（2019年度～2021年度累計）	産学官連携によるICTおよびデータの活用提案件数				1,026	情報政策課
		3	6	9	—		
		0	3				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○令和元年度(2019年度)に分野選定した「観光」「交通」分野に係るデータ利活用の研究について、滋賀県地域情報化推進会議が会員企業等の協力を得て収集した観光・交通に係るデータを用いて、県内3大学において、データが地域課題解決に向けどのような可能性をもたらすかの研究を行い、3月に成果発表会を開催した。 ○引き続き、研究発表会等を通じて、産学官連携によるデータ活用事業を推進していくとともに、データ活用が可能な分野の掘り起こし、研究成果の活用を促し、データ利活用の裾野を広げていく必要がある。					
地域産業活性化・地方創生に向けた高度ICT人材育成事業 滋賀県立大学においてICTを用いた地域課題の解決・製品開発等に取り組むとともに、ICTを駆使できる高度な数理・情報専門人材を育成する。	ICT人材の育成 ICT関連副専攻修了者数15名/年	ICT人材の育成				21,695	私学・県立大学振興課
		修了者数15名以上	修了者数15名以上	修了者数15名以上	修了者数15名以上		
		20名	18名				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○ICTを地域社会で実践できる人材の育成、地域課題をICTで解決する研究開発を行う拠点として、平成29年度(2017年度)に地域ひと・モノ・未来情報研究センターを設置し、平成30年(2018年)4月より「大学院副専攻ICT実践学座“e-PICT”(イーピクト)」を開講した。令和元年度(2019年度)から2年間の履修期間を経て令和2年度(2020年度)末に修了した者は18名であり、目標を達成した。 ○課題としては社会人受講者の確保が課題と考えており、成果発表シンポジウム等の研究成果を発信する機会を通じた周知や(公財)滋賀県産業支援プラザのメールマガジンでの情報発信など効果的な情報提供に努めていく。					

3社会 未来を支える 多様な社会基盤 政策(2) コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくり

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
立地適正化計画の策定公表数(計画) ※累計	(2018) 5	(2018) 5	6	7	8	9	9	50.0%	都市計画課
			7	7					
県東部の交通軸(近江鉄道線)の利用者数(人/日)	(2016) 12,864	(2017) 13,134	(2018) 12,900	(2019) 12,930	(2020) 13,000	(2021) 13,070	(2021) 13,070	(0%)	交通戦略課
			(2018) 13,228	(2019) 13,006					
			(2018) 58,160	(2019) 58,310	(2020) 58,600	(2021) 58,890			
県全体のバス交通の利用者数(人/日)	(2016) 58,016	(2017) 58,695	(2018) 63,290	(2019) 64,301			(2021) 58,890	(100%)	交通戦略課

◎評価

■暮らしやすいコンパクトなまちづくり

○近年の人口減少、少子高齢化、市街地拡散等を背景として、都市を取り巻く環境が大きく変化していることから、住居や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通との連携により、「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりを推進するために、市町においては「立地適正化計画」の策定が必要であり、県においては、市町の立地適正化計画の策定を促進するとともに、様々な社会経済情勢等の変化に対応するため、県の都市計画のあり方を示す「滋賀県都市計画基本方針(仮称)」を令和3年度(2021年度)に策定する。

○取組の2年目である令和2年度(2020年度)は、県内全市町の担当部長や庁内関係課長等からなる検討会議および有識者会議において、県全体の都市計画のあるべき姿について丁寧に議論を行いながら基本方針素案の前段階である骨子案を作成し、庁内での議論、ならびに常任委員会、都市計画審議会および市長会議において報告を行った。基本方針素案については、市町、庁内および常任委員会等の意見を踏まえ3月中に作成を行った。

■地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり

○近江鉄道線については、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響による定期外利用者等の減少により利用者が減少した。

○県全体のバス交通の利用者数について、令和元年度(2019年度)は各事業者の利用促進の取組の結果、前年度より増加しているが、主要バス事業者5社へのヒアリングによると、令和2年度(2020年度)の5月は対前年度比の約5割減となっており、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は非常に大きい。

◎課題、今後の対応

■暮らしやすいコンパクトなまちづくり

○令和3年度(2021年度)は、引き続き、県内市町、庁内各課、専門委員(有識者)等との関係機関調整およびパブリック・コメント等を行い、基本方針の策定を行う。

○基本方針の策定により、県市町が一体となって連携を図りながら、同じ方向性を持って都市計画行政を進めることが可能となり、結果として市町の「立地適正化計画」策定(改定)の促進につながる。

■地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり

○新型コロナウイルス感染症の影響により、交通事業者の経営環境は極めて厳しい状況にあり、地域の生活に不可欠な公共交通の維持確保に向けた取組が必要である。

○交通事業者が実施する新型コロナウイルス感染症対策への継続的な支援を行うとともに、令和3年(2021年)9月策定予定の「近江鉄道沿線地域公共交通計画」に基づき近江鉄道線の沿線地域が一体となって実施する利用促進や利便性向上の取組など、公共交通の利用促進に取り組む。

○社会に不可欠なインフラである地域公共交通を維持確保していくため、地域の特性に応じた公共交通ネットワークとその支援のあり方を検討する。

評価と課題、今後の対応

政策(2)コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくり — 施策の展開① 暮らしやすいコンパクトなまちづくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
まちづくり基本方針策定事業 持続可能で、誰もが暮らしやすい安全・安心なまちづくりを推進するため、各種施策と連動した「『健康しが』で暮らせるまちづくり」のマスタープランを策定し、鉄道駅等公共交通結節点や既存中心市街地周辺など拠点での賑わいの創出を図り、県内の各地域の振興・活性化に繋げる。	まちづくり基本方針の策定(2021年)	まちづくり基本方針の策定				4,017	都市計画課
		基本方針策定作業(現況分析)	基本方針策定作業(素案作成)	基本方針策定			
		基本方針策定作業(現況分析)	基本方針策定作業(素案作成)				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○令和2年度(2020年度)は、基本方針策定作業に向け、専門委員の意見聴取を行うと伴に、関係機関との協議調整を行い、基本方針素案の作成を行った。 ○令和3年度(2021年度)は、専門員会、パブコメ等を経て、県全体の都市計画のあり方を示した「都市計画基本方針」を年度内に策定する。					
都市計画基礎調査 長期的な視点に立った都市の将来像を明確にするため、区域マスタープランを策定し、都市の健全な発展と秩序ある整備に繋げる。	区域マスタープランの策定(彦根長浜:2024)	区域マスタープランの策定				1,273	都市計画課
		都市計画基礎調査(区域のあり方検討)	都市計画基礎調査(区域のあり方検討)	都市計画基礎調査(彦根長浜)	都市計画基礎調査(彦根長浜)		
		都市計画基礎調査(区域のあり方検討)	都市計画基礎調査(区域のあり方検討)				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○令和2年度(2020年度)は、関係機関との圏域に関する協議調整等を行った。 ○令和3年度(2021年度)は、「都市計画基本方針案」に基づく区域マスタープラン等の検討を行う。					

政策(2)コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくり — 施策の展開② 地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
社会インフラとしての地域モビリティのあり方検討事業 地域特性を踏まえた公共交通ネットワークの維持確保のための方法論の構築や公共交通を持続的に運営していくための費用負担のあり方を検討する。	・公共交通の維持確保の考え方を取りまとめ ・公共交通サービスにかかる費用負担の考え方を取りまとめ	公共交通の維持確保の考え方、公共交通サービスにかかる費用負担の考え方をとりまとめ				9,303	交通戦略課
		・新たなデマンド型交通の導入検討 ・地域公共交通に対する支払意思の把握	・新たなデマンド型交通の実証 ・MaaSによる交通サービス向上の実証	・新たなデマンド型交通やMaaSの複数地域での実証 ・地域における移動と費用負担のあり方を検討	・交通不便に対応する手段や交通サービスの導入 ・県域における移動と費用負担のあり方を検討		
地域公共交通改善事業 地域公共交通の活性化及び再生の推進に向けて、行政、交通事業者、県民が一体となり地域にふさわしい持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を図る。	・近江鉄道線の存続（近江鉄道線の活性化・再生に向けた計画の策定） ・県東部地域での地域公共交通計画の策定 ・大津湖南エリアの公共交通ネットワークの改善	地域公共交通の改善				38,406	交通戦略課
		・近江鉄道沿線地域の法定協議会設置 ・南草津渋滞対策検討会での検討	・近江鉄道沿線地域の地域公共交通計画検討 ・南草津駅渋滞対策交通社会実験に実施	・近江鉄道線に係る新たな事業構造検討 ・大津湖南エリアでの交通ネットワークの見直し検討	・新たな事業スキームでの近江鉄道線再生 ・大津湖南エリアでの新たな交通ネットワーク計画の見直し検討		
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○新たなデマンド型交通として、予約制乗合ワゴン「チョイソコリゅうおう」の実証実験を開始した。 ○今後は、町内移動の改善と外出機会の創出に向けて、回数券の導入や乗継割引等の利便性向上策を講じ、有償実証を行う。 ○大津市と連携して「BIWA-TEKU」アプリを活用したMaaS実証実験を実施し、歩き（健康づくり）と公共交通利用の相乗効果を確認できた。 ○今後は、大津市MaaS推進協議会での議論を踏まえて対応を検討する。					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○近江鉄道線については、法定協議会において令和3年(2021年)3月に「近江鉄道沿線地域公共交通計画」骨子案をとりまとめた。 ○今後は、パブリックコメントを経て9月に計画を策定する予定。また、施設管理団体や保有する鉄道資産の区分など事業構造の変更に係る詳細検討を行う。 ○南草津駅の渋滞対策について、一般車両を交通規制することによって東西ロータリーの機能分担が図れ、混雑解消・バス定時性の確保の効果が確認できた。 ○今後は、東口に集中するバス路線を西口に分散する社会実験を実施し、恒久対策を立案する。					

3社会 未来を支える 多様な社会基盤
政策(3) 暮らしを支える地域づくり

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
地域課題に対する先導的な取組モデルの形成数(件) ※()書きが累計	(2018) —	(2018) —	—	3	3(6)	3(9)	3(9)	22.2%	市町振興課
			—	2					
地域人(地域活動を主体的に実践している者で、県立大学の地域教育プログラム履修者に対して指導および助言を行う者)の新規登録人数(人)	(2017) —	(2018) 11	10	10	10	10	10	未達成	私学・県立大学振興課
			4	0					
移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数(世帯)	(2017) 107	(2018) 117	140	160	180	200	200	61.4%	市町振興課
			120	168					
市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数(件)	(2017) 64	(2018) 77	70	80	85	90	90	100%	住宅課
			113	133					

◎評価

○地域課題に対する先導的な取組モデルの形成数については、2件にとどまったものの、未来を拓く地域づくり推進事業をはじめ、各種事業を通じて市町と連携しながら地域コミュニティを支える人材の育成を図り、地域の活性化や移住促進の取組を進めることができた。
 ○県立大学において、コロナ禍で地域での教育活動に制限があったことなどにより、地域人の新規登録人数は0人であったが、SDGsの視点に立った地域教育プログラムや連続講座等を通じ、地域コミュニティを支える人材育成において成果があった。
 ○移住件数については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による対面相談等の制約はあったものの、オンラインの活用等で事業展開を工夫し、地方への移住機運を捉え、年次目標を達成することができた。
 ○空き家の流通促進に係る情報共有等の推進を図ることや、県域業界団体で構成する協議会による市町空き家バンク等への支援等の取組により、市町空き家バンクにおける売買等の成約件数の増加に寄与した。

評価と課題、今後の対応

◎課題、今後の対応

○人口減少が進行する中、地域コミュニティの弱体化や地域活力の低下等が懸念されるため、今後も講座の開催等により地域の特性に合ったコミュニティづくりや地域を支える人づくりを支援していく。
 ○移住促進については、新型コロナウイルス感染症の拡大による社会の変化を滋賀の魅力発信の新たな機会として前向きに捉え、対面を伴わない事業実施等の工夫をしながら取り組むとともに、「関係人口」の創出・拡大の観点から、本県における体験価値を数多く提供することにより、県外人材を活用した地域づくりの取組を進めていく。
 ○これらの取組を通じて得られた実績や知見をもとに、県内各地域の実情を踏まえた先導的な取組モデルづくりにつなげていく必要がある。
 ○県立大学における地域コミュニティを支える人材育成に向けて、地域人の参画をはじめとした地域との連携を進めていく。
 ○将来の世帯数減少を踏まえると空き家の増加が見込まれることから、今後は、住宅のライフサイクルに応じた重層的な取組を行うことにより、更なる空き家の流通促進につなげていく。

政策(3)暮らしを支える地域づくり — 施策の展開① 地域コミュニティを支える人材の育成等

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
未来を拓く地域づくり推進事業等 多種多様化する地域課題の解決に向けて、地域コミュニティを支援する市町に対して、持続可能な地域コミュニティの実現に向けた取組が検討・研究できるよう支援を行う。	地域課題に対する先導的な取組モデルの形成数 (件) 3件/年	地域課題に対する先導的な取組モデルの形成				41	市町振興課
		・地域デザインの立案に向けた関係者協議の場を設置 ・専門家を招聘した先進事例の情報共有、研究および意見交換の実施	取組モデル形成数 3件	取組モデル形成数 3件	取組モデル形成数 3件		
地域づくり人材育成事業 滋賀県立大学において、持続可能な地域コミュニティを支える人材、地域づくりや地域の課題解決の中核となる人材を育成する。	地域人の新規登録人数 10人/年	地域人の新規登録人数				12,512	私学・県立大学振興課
		10人	10人	10人	10人		
		4人	0人			(事業の評価・課題・今後の対応) ○地域人の登録は0名であったが、地域人の登録要件の1つである「近江環人地域再生学座」で4名が学士修了するとともに、SDGsの視点で地域づくりや地域課題の解決の中核となる人材を育成する「SDGs連続講座」をオンラインで開催し29名が受講するなど、地域コミュニティを支える人材育成に一定の成果があった。 ○コロナ禍で、地域教育プログラムの柱である地域での教育活動が制限される中、オンライン授業では、地域人が学生に指導・助言していただく場が少なくなった。対面授業が再開された後も、地域での教育活動はコロナ禍以前のように進められないことも多く、地域人に活躍していただく場が減少したため積極的に募集できなかった。 ○今後はコミュニティを支える人材を育成する講義・講座やフィールドワークの場面などで、地域教育プログラムに協力・参画していただく地域人の意義などを積極的に周知し、情報提供に努める。 ○また、地域課題の解決には、地域の活性化が重要であり、今後も大学での講義等を通じて地域の抱える課題の診断や課題解決に寄与する人づくりを行う。	

政策(3)暮らしを支える地域づくり ― 施策の展開② 地域コミュニティの維持・活性化に向けた移住促進と空き家の発生予防、利活用の促進							
【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
「やま・さと・まち」移住・交流推進事業 豊かな自然や、恵まれた子育て環境の中での、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRし、移住施策に取り組む市町と連携し、移住・交流の推進に取り組む。	移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数(世帯) 200世帯(2022年)	A 移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数				21,709	市町振興課
		140世帯	160世帯	180世帯	200世帯		
		120世帯	168世帯				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「滋賀移住・交流促進協議会」を通じて市町や「しがIJU相談センター」と連携しながら、オンラインセミナー等を実施し、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRできた。(令和2年(2020年)の移住件数年次目標160件を達成) ○コロナ禍における社会の変化を滋賀の魅力発信の新たな機会として前向きにとらえ、事業を推進し、また、「関係人口」の創出・拡大の観点から、本県における体験価値を数多く提供することにより、県外人材を活用した地域づくりの取組を進めていく。					
空き家対策事業 増加する空き家に対応するため、 ・空き家予備軍に対する発生予防の取組 ・長期的視点から空き家を生み出さないための既存住宅流通促進の取組 ・管理不全となった空き家に対する取組 を重層的に展開する。	市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数 90件(2022年)	A 市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数				1,000	住宅課
		70件	80件	85件	90件		
		113件	133件				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○空き家の流通促進に係る情報共有等の推進を図ることや、県域業界団体で構成する協議会による市町空き家バンク等への支援等の取組により、市町空き家バンクにおける売買等の成約件数の増加に寄与した。 ○市町が行う空家等対策計画の策定および空き家バンクの設置が一定進むなど県内の空き家流通の基盤が整備されつつある一方で、将来の世帯数減少を踏まえると空き家の増加が見込まれることから、今後は、住宅のライフサイクルに応じた重層的な取組を行うことにより、さらなる空き家の流通促進に繋げていく。					

3社会 未来を支える 多様な社会基盤
政策(4) 安全・安心の社会づくり

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
受援計画策定市町数(市町)	(2018) 1	(2018) 1	2	3	8	19	19	22.2%	防災危機管理局
			3	5					
自主防災組織等の中核を担う防災士の養成(人)	(2018) 1,937	(2018) 1,937	2,000	2,050	2,100	2,150	2,150	100%	防災危機管理局
			2,405	2,511					
水害・土砂災害からの避難行動を促す地域リーダー育成支援(学区) ※県内学区数:223	(2018) 0	(2018) 0	55	110	165	223	223	47.5%	流域政策局
			61	106					
水害に強い地域づくり計画の策定・共有、浸水警戒区域の指定(重点地区) ※()書きが累計	(2018) 2	(2018) 2	3(5)	4(9)	5(14)	6(20)	6(20)	27.8%	流域政策局
			0(2)	5(7)					
刑法犯認知件数(件)	(2018) 7,967 ※目標:8,000 以下	(2018) 7,967 ※目標:8,000 以下	7,000以下	6,000以下	「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議で定める目標の達成	「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議で定める目標の達成	「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議で定める目標の達成	未達成	警察本部
			6,771	6,039					
交通事故による死者数、死傷者数(人)	(2018) 死者39 死傷者5,400 ※目標: 死者50以下 死傷者6,200以下	(2018) 死者39 死傷者5,400 ※目標: 死者50以下 死傷者6,200以下	死者35 死傷者5,000以下	死者35 死傷者4,500以下	滋賀県交通対策協議会で定める目標の達成	滋賀県交通対策協議会で定める目標の達成	滋賀県交通対策協議会で定める目標の達成	未達成	警察本部
			死者57 死傷者4,649	死者49 死傷者3,604					
歩道整備完了延長(km) ※()書きが累計	(2018) 6	(2018) —	7	5(12)	5(17)	6(23)	6(23)	57.8%	道路保全課
			7.3	6.0(13.3)					

評価と課題、今後の対応	<p>◎評価</p> <p>○水害に強い地域づくりについては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、浸水警戒区域の指定および地域リーダー育成支援の年次目標（累計）の達成には至らなかったが、防災士の養成や市町における大規模災害時の受援計画の作成支援、災害時における要配慮者の個別避難計画の策定を支援するためのモデル案の取りまとめ、新たな滋賀県緊急消防援助隊受援計画の策定などにより、地域防災力の充実・強化を図った。</p> <p>○犯罪の少ない安全・安心な地域づくりについて、刑法犯認知件数は平成26年(2014年)以降減少傾向を維持しているが、特殊詐欺による被害総額が約1億5,100万円に上るなど、未だ憂慮すべき状況が続いている。引き続き、高齢者を狙った特殊詐欺をはじめ、女性・子どもが被害者となる犯罪被害等を防止するため、地域による防犯力の活性化が重要である。</p> <p>○交通事故の少ない安全・安心な地域づくりについては、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の活用により歩道整備を推進できた。また、令和2年(2020年)の交通事故発生件数および死者数、傷者数はいずれも大きく減少し、発生件数、傷者数については10年連続の減少となったが、高齢者が被害に遭う死亡事故が多発しているほか、横断歩道を横断中の小学生がはねられる事故も発生するなど予断を許さない状況である。</p>
	<p>◎課題、今後の対応</p> <p>○浸水警戒区域の指定や地域リーダー育成支援において、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、市や自治会等と調整のうえ出前講座や住民説明会を実施するなど、住民の避難意識向上を図るとともに、災害時要配慮者の個別避難計画の策定を支援するためのモデル事業の実施など、地域の防災力向上につながるよう計画的な事業執行を進める。</p> <p>○重点対象犯罪（特殊詐欺、住宅侵入窃盗、子ども・女性対象犯罪）は高止まりの状況にあり、さらに、県政モニターによる防犯活動に対するアンケート結果からも、県民の体感治安の改善には未だ至っていないことから、今後も、重点対象犯罪対策を中心に、県民総ぐるみによる犯罪抑止活動を推進するとともに、地域での防犯活動体制や見守り体制の充実を図り、各種ツール等を駆使して犯罪の少ない安全・安心なまちづくりを推進していく。</p> <p>○「滋賀県道路整備アクションプログラム2018」に基づき、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による国の予算確保に努め、誰もが安全・安心に利用できる道路空間整備を推進する。また、特に高齢者と子どもの交通安全対策や横断歩道利用者の安全確保対策等の推進に重点を置き、より高度な地理的情報等を利用した交通事故分析および交通指導取締り等の各種施策の効果検証に基づいた交通事故抑止対策を進める。</p>

政策(4)安全・安心の社会づくり ― 施策の展開① 災害に強い地域づくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
自主防災組織等リーダーの育成 大規模災害に備え、地域防災の要となる自主防災組織を活性化し、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織のリーダーとして活躍できるよう認定特定非営利活動法人日本防災士機構が認証する防災士を養成する。	自主防災組織等の中核を担う防災士を養成する。 2022年 2,150人(累計)	A 防災士の養成人数				103	防災危機管理局 (防災対策室)
		2,000人(累計)	2,050人(累計)	2,100人(累計)	2,150人(累計)		
		2,405人(累計)	2,511人(累計)				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○令和2年度(2020年度)は、滋賀県が開催する自主防災組織リーダー・防災士養成講座を141名が受講したが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、県全体での防災士の養成は106名に留まった。 ○防災士養成講座の受講希望者が多いことから、これらのニーズに対応するため、年間複数回の防災士養成講座を開催し、引き続き防災士の養成に努める。					
水害・土砂災害からの避難行動を促す地域リーダー育成支援(学区) 水害・土砂災害への備えとして、住民自らが避難行動を起こすことが重要である。単にリスク情報を公表、周知するだけでは十分な認知が期待できないことから、リーダー層である自治会役員等へ出前講座等を行い避難行動地域リーダーの育成支援を行うことで、地域の防災意識向上が組織のすそ野である住民まで広がり、住民自らの避難行動につなげてもらうことが期待できる。	4年間で、すべての学区のリーダー層に対して出前講座を行い避難行動を促す地域リーダーの育成を支援する。 2022年 223学区	B 出前講座の開催地区数				0	流域政策局 (流域治水政策室)
		55学区(累計)	110学区(累計)	165学区(累計)	223学区(累計)		
		61学区(累計)	106学区(累計)				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、地域への説明が計画どおり進められなかったが、消防学校のカリキュラムや自治会役員研修等を利用し、106学区(累計)に出前講座を行い、住民の避難行動を促す声掛けリーダーの育成支援を行い、地域の防災意識向上が図れた。 ○新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、消防学校や自治会等と調整のうえ、引き続き出前講座を開催していく。					
水害に強い地域づくり計画の策定・共有、浸水警戒区域の指定(重点地区) 地区の「そなえる」対策「とどめる」対策を取りまとめた「水害に強い地域づくり計画」を住民が共有し、浸水警戒区域を指定することで、将来にわたり、安心な住まい方への転換を図り、水害・土砂災害に強い地域づくりにつながる。	地域の取組の進行程度や合意形成の熟度により、区域指定を順次行っていく。 2022年 20地区(累計)	B 浸水警戒区域の指定				86,752	流域政策局 (流域治水政策室)
		3地区(累計5地区)	4地区(累計9地区)	5地区(累計14地区)	6地区(累計20地区)		
		0地区(累計2地区)	5地区(累計7地区)				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○令和2年度(2020年度)は、前年度に新型コロナウイルス感染症の影響で審議会が開催できず浸水警戒区域の指定ができなかった3地区および令和2年度(2020年度)に指定予定の4地区の内2地区の計5地区を指定した。 ○今後は、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、住民説明会等を実施するなど、市と連携しながら関係者に丁寧な説明をし、早期の指定に努める。					

政策(4)安全・安心の社会づくり ― 施策の展開② 犯罪の少ない安全・安心な地域づくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等	
		2019	2020	2021	2022			
県民を特殊詐欺から守る安全安心 コール事業 高齢化社会や犯行ツールの高度化等、県民が被害に遭う環境が一段と増す中、ICTを活用して、効果的・効率的な対策を推進し、特殊詐欺被害の防止を図る。	滋賀県特殊詐欺根絶官民会議で掲げる抑止目標の達成 ※目標数値は、前年の発生状況、目標達成状況等を勘案のうえ設定する。	特殊詐欺の抑止目標件数				2,496	警察本部 (生活安全企画課)	
		A	目標件数 100件以下	目標件数 100件以下	滋賀県特殊詐欺根絶官民会議で掲げる抑止目標の達成			滋賀県特殊詐欺根絶官民会議で掲げる抑止目標の達成
			被害件数 144件	被害件数 88件				
		特殊詐欺の被害阻止率						
		B	阻止率 70%以上	阻止率 70%以上	滋賀県特殊詐欺根絶官民会議で掲げる抑止目標の達成			滋賀県特殊詐欺根絶官民会議で掲げる抑止目標の達成
			阻止率 68.0%	阻止率 65.1%				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新たな手口による被害も発生するなど悪質・巧妙化し、断続的に特殊詐欺被害が発生している状況である中で被害件数は目標を達成したが、阻止率の目標達成にはわずかに届かなかった。 ○今後も、本事業を含め「オレオレ詐欺等対策プラン」を踏まえた効果的な取組を推進するとともに、被害防止のための県民への積極的な注意喚起、金融機関等と連携した水際阻止対策を継続して推進する。						

政策(4)安全・安心の社会づくり ― 施策の展開③ 交通事故の少ない安全・安心な地域づくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
道路整備事業(交安) 通学路や園児等の移動経路をはじめとした歩道整備・安全対策を着実に進め、誰もが安全・安心に利用できる道路空間整備を推進する。	歩道整備完了延長(km) 2022年 6km (累計23km)	A 歩道整備完了延長				28,396,517	道路保全課
		7km	5(12)km	5(17)km	6(23)km		
		7.3km	6.0(13.3)km				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「減災・防災・国土強靱化のための3か年緊急対策」により事業を推進することができ、目標を達成することができた。 ○滋賀県道路整備アクションプログラム2018に基づき事業を進めるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による国の予算確保に努め、早期の事業効果発現に向けて事業を推進する。					
高齢者交通安全対策事業 高齢者の交通事故発生が予測される地域を「思いやりゾーン」と設定し、総合的な交通事故防止対策を展開して、安全・安心な交通環境の構築及び反射材の普及促進を図る。	思いやりゾーンの設置数 48箇所(2019年～2022年累計)	A 思いやりゾーンの設置数 48箇所				1,534	警察本部 (交通企画課)
		12箇所	12箇所	12箇所	12箇所		
		12箇所	12箇所				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成23年度(2011年度)から毎年ゾーンを変更しながら、思いやりゾーン内に居住する高齢者に対し、高齢者世帯訪問活動による直接指導と夜光反射材の普及啓発、参加体験実践型の交通安全教育、道路環境の整備等の集中的な対策を行い、高齢者の交通事故を予防する施策を推進した。その結果、令和2年(2020年)中の県下全体の高齢者の交通事故について、死者数(22人：前年対比-6人)、発生件数、傷者数ともに減少し、高齢者の交通安全・安心につながった。 ○令和2年度(2020年度)からゾーン指定範囲を拡大し、地域の自治会や役員等と連携しつつ、地域の情勢に応じた総合的な交通安全対策を進めている。					

3社会 未来を支える 多様な社会基盤
政策(5) 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
農地や農業用施設を共同で維持保全している面積(ha)	(2018) 36,633	(2018) 36,633	35,746	36,357	36,367	36,377	36,377	0%	農村振興課
			35,746	35,956					
中山間地域等において多面的機能が維持されている面積(ha)	(2018) 1,736	(2018) 1,736	1,745	1,765	1,770	1,775	1,775	100%	農村振興課
			1,744	2,091					
「やまの健康」に取り組むモデル地域数(件)※累計	(2018) —	(2018) —	2	5	5	5	5	100%	森林政策課
			2	5					
「やまの健康」を目指してモデル地域等に取り組むプロジェクト数(件)※累計	(2018) —	(2018) —	4	10	12	14	14	71.4%	森林政策課
			5	10					
評価と課題、今後の対応	◎評価								
	<p>○農地・水路等を維持管理する共同活動については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により取組開始を延期された集落があり目標値に達しなかったが、中山間地域等における農業生産活動を含め、取組面積は増加し、担い手や優良な農地の確保、農業農村の持つ多面的機能の持続的な維持につながっている。</p> <p>○「やまの健康」については、市町説明会や団体・住民向け現地説明会等を何度も実施すること等によりモデル地域数の目標を達成できた。また、「やまの健康」を目指してモデル地域等に取り組むプロジェクト数についても、モデル地域内において地域のニーズを踏まえ多様かつ積極的な活動を支援することで目標を達成できた。</p>								
評価と課題、今後の対応	◎課題、今後の対応								
	<p>○高齢化や農業者の減少等により地域の共同活動や農業生産活動の継続が困難になるケースが増加していることから、説明会・研修会における集落等への丁寧な説明や優良事例の紹介等により、活動組織の広域化や作業の省力化、多様な主体の参画等を促し、地域協働力の更なる強化を図り、農業農村の持つ多面的機能が持続的に維持されるよう新型コロナウイルス対策に十分配慮しつつ更なる取組の定着・拡大を図っていく。特に、過疎化・高齢化が急激に進み、獣害による被害が発生している中山間地域については、多様な主体との協働活動を含め、地域の資源や魅力に着目した振興策を講じていく。</p> <p>○「やまの健康」については、地域の課題や住民を取り巻く状況、考え方は多様であり、また、地域活動の担い手が不足する中で、そこに県がどのように関わり、いかに活動を継続させ成果を上げるのかが課題である。このため、取組の3年目となる令和3年度(2021年度)予算では、事業の見直し(交付金の統合)を行ったところであり、モデル地域での多様な活動を効果的にサポートできるよう、地方機関等を含めた関係機関との協力関係の強化に取り組む。</p>								

政策(5)農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承 — 施策の展開① 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策 農業・農村の有する多面的機能の維持発揮に向け、地域の共同活動により農地や水路・農道、さらには農村環境の保全を図る。	農地や農業用施設を共同で維持保全されている面積 (ha) 2022年 36,377ha	農地や農業用施設を共同で維持保全されている面積				1,001,809	農村振興課
		35,746ha	36,357ha	36,367ha	36,377ha		
		35,746ha	35,956ha				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新型コロナウイルス感染症の影響により取組開始を延期された集落があり、取組面積は増加したものの目標値に達することができなかった。 ○取組を延期された集落に対し、感染症の状況を踏まえつつ取組開始を働きかけるとともに、市町と連携し、事務負担の軽減や組織の体制強化につながる「活動組織の広域化」を促進し、活動の定着化や取組拡大を図る。					
中山間地域等直接支払交付金 中山間地域において継続的な農業生産活動に対する支援を行い、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の維持発揮を図る。	中山間地域等において多面的機能が維持されている面積 (ha) 2022年 1,775ha	中山間地域等において多面的機能が維持されている面積				221,627	農村振興課
		1,745ha	1,765ha	1,770ha	1,775ha		
		1,744ha	2,091ha				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○令和2年度(2020年度)から始まった第5期対策を契機に取組面積が増加し、集落協定に基づいた共同活動等により、耕作放棄地の発生が防止され、県土保全や景観保全などの多面的機能を維持することができた。今後は、引き続き丁寧な説明をとおして取組の更なる推進を図る。					
「やまの健康」推進事業 中山間地域における過疎化や高齢化による農林業や地域の担い手の減少、放置林や耕作放棄地の顕在化等が見られる中、住民自らが農山村の活性化に向けて行う計画づくりと、地域資源を活用した取組を支援する。	プラットフォーム等開催回数 2022年 42回	プラットフォーム等開催回数				14,478	森林政策課
		12	30	36	42		
		13	32				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○令和2年度(2020年度)に採択を行った3つのモデル地域において、委託事業者とともに地域での取組の方向性を議論するプラットフォームを19回開催した(累計32回)。 ○関係者が一堂に会するプラットフォームに先立ち、個別の相談や調整を行うサポートを精力的に行うことにより、全体運営の円滑化に努めた。 ○各地域の情勢や背景の理解に努め、活動される方々の自主性を尊重しつつ、引き続き伴走型の支援を行う。					

3社会 未来を支える 多様な社会基盤
 政策(6) 多様性を認め、互いに支え合う共生社会の実現

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
障害者福祉施設から一般就労への移行者数(人)	(2017) 144	(2018) 166	183	203	209	216	216	0%	障害福祉課
			169	152					
農業と福祉との連携による新たな取組件数(件)※累計	(2018) —	(2018) —	20	25	30	35	35	100%	農業経営課
			20	41					
「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に同感しない人の割合(%)	(2014) 53.2	(2014) 53.2	70.0	70.0	「パートナーしがプラン」の改定に合わせ設定	「パートナーしがプラン」の改定に合わせ設定	—		女性活躍推進課
			61.5	65.7					
外国人相談窓口での支援件数(件)	(2017) 698	(2018) 789	720	740	760	790	790	100%	国際課
			950	1,603					

評価と課題、今後の対応	◎評価
	<p>○知的障害のある人が、その特性を生かして働くことができる場として期待されている介護等における雇用を促進していくため、資格認定研修の実施、介護事業所等における環境整備に対する支援、雇用に向けた調整や情報提供等を行い、知的障害のある人の活躍の場と雇用の拡大に努めた。</p> <p>○しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により実習ができなかったこと等により、障害者施設から一般就労への移行者数は目標には大きく届かなかった。</p> <p>○「しがの農福通信」の発信等の農業者と福祉事業者の相互理解を深めるための情報発信や、新たな連携による取組を支援する農福連携トライアル事業の活用推進等を図った結果、目標を上回る取組件数を達成し、農業と福祉の連携による共生社会づくりを進めることができた。</p> <p>○固定的な性別役割分担意識について、改善傾向にあるが目標値には及ばず、男女共同参画社会の実現に向けては道半ばの状況である。</p> <p>○多言語での情報発信の充実や相談センターの更なる周知に取り組んだことにより、支援件数が増加するとともに、新型コロナウイルス感染症関連の多言語情報を発信している、滋賀県国際協会ホームページのユーザー数が増加した。</p>
	課題、今後の対応

○福祉事業所の就労支援スキルの不足なども原因と考えられることから、令和3年度(2021年度)から就労系サービス事業所の職員等の支援力の向上を図るため、ジョブコーチ養成研修の受講費補助事業や、障害者の就労定着の推進に向けた調査・検討事業を開始し、現状や課題、ニーズを把握し、障害者の一般就労移行や就労定着の推進に向けて、より効果的かつ効率的な支援策の検討を行う。

○農業分野では障害者に対する理解、福祉分野では農業に対する理解をそれぞれ更に深め、取組を進めることが今後の課題である。今後、動画や事例集等の啓発資材をより充実・活用し、「しがの農×福ネットワーク」会員の更なる拡大や情報発信、研修会等を行うとともに、農作業受委託のマッチング等を更に進め、誰もがいきいきと地域で暮らし、ともに働き、ともに活動する共生社会の実現を目指す。

○外国人が抱える社会生活の様々な問題に多言語で対応することが求められるとともに、言葉や文化などの違いから、災害時に要配慮者となり得る外国人を支援する体制の整備に取り組む必要があることから、「多文化共生推進プラン(第2次改定版)」に基づき、取組を進めていく。

○固定的な性別役割分担意識などにとらわれず、あらゆる場面でも誰もが多様な選択ができ、個性や能力が発揮できる社会に向けて様々な取組を進める必要がある。

○新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点からも、多言語による情報発信の充実や、着実な相談対応に、関係部局等とも連携しながら、引き続き取り組んでいく必要がある。

政策(6)多様性を認め、互いに支え合う共生社会の実現 — 施策の展開① 誰もがその人らしく、居場所があり活躍できる共生社会の実現

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
介護等の場における知的障害者就労促進事業 県独自認定資格および法定資格研修実施、介護事業所等の職員に対する研修実施、雇用等の調整を行う登録センターの設置により知的障害者の雇用先として期待される介護事業所等での就労促進を図る。	B 研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合の増加 2018年度 41%→2022年度 50%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合				7,496	障害福祉課
		研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 43%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 45%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 47%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 50%		
		40%	41.3%				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○介護等の場における知的障害者就労促進事業において、介護技能習得研修(実地研修はコロナ感染症に配慮し令和3年度(2021年度)に実施)、雇用等の調整支援、介護事業所の環境整備支援を一体的に実施した。 ○受講者数が減少傾向にあることから、動画を活用し、積極的にPRを行っていく。職場定着を目指すため、更新研修を実施していく。					
しが外国人相談センターの運営に対する補助金の交付 労働、生活、教育等生活全般に係る外国語での相談について、5名の相談員等(ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語)が対応する。	A 外国人相談窓口での支援件数(件) 2022年 790件	外国人相談窓口での支援件数				24,494	国際課
		720	740	760	790		
		950	1,603				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新型コロナウイルス感染症の影響により急増する相談にも着実に対応出来ている。また、新型コロナウイルス感染症に関する情報発信については、重点的に取り組んだことにより、しが外国人相談センターを運営する滋賀県国際協会HPの外国語ユーザーが約1.6倍に増加した。 ○相談内容のうち、特に、医療や貸付金等の福祉関連の相談が増加しており、関係部局とも情報共有しながら、各専門分野において外国人に対しても適切に対処されるよう、庁内で連携して対応する必要がある。					

4環境 未来につなげる 豊かな自然の恵み
政策(1) 琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
琵琶湖南湖の水草繁茂面積 (km ²)	(2017) 25	(2018) 13	望ましい 状態である 20～30km ²	望ましい 状態である 20～30km ²	望ましい 状態である 20～30km ²	望ましい 状態である 20～30km ²	望ましい 状態である 20～30km ²	未達成	琵琶湖保全再生課
			44.59	44.23					
冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数 (万尾)	(2017) 507	(2018) 507	550	600	650	700	700	0%	水産課
			308	417					
侵略的外来水生植物の年度末生育面積 (千m ²)	(2017) 96	(2018) 49	50	42	39	38	38	0%	自然環境保全課
			67	56					
県産材の素材生産量 (m ³)	(2017) 73,800	(2018) 78,800	109,000	120,000	131,000	142,000	142,000	52.4%	森林政策課
			100,800	111,900					
評価と課題、今後の対応	◎評価								
	<p>○琵琶湖南湖の水草については、夏になると大量に繁茂し、漁業や船舶航行の障害、腐敗に伴う悪臭の発生など生活環境に加え、湖流の停滞や湖底の泥化など自然環境や生態系に深刻な影響を与えることから、毎年、刈取りと除去を実施しており、平成29・30年度(2017・2018年度)の繁茂面積は、1950年代の望ましい繁茂状態である20～30km²の範囲に収まったが、令和元年度(2019年度)および令和2年度(2020年度)は気温や天候などの条件が重なり、その面積は目標を超え、44km²程度まで拡大した。</p> <p>○冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数は、令和元年(2019年)、令和2年(2020年)ともに年次目標に達しなかった。</p> <p>○オオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物については、巡回・監視と徹底した駆除に取り組んだ結果、ピーク時生育面積である平成27年度(2015年度)の約22.9haから、令和2年度(2020年度)末面積を約5.6haまで減少させたものの、北湖の北部等で生育面積が拡大している区域があり、年次目標に達しなかったが、令和2年度(2020年度)末には、環境省の直轄区域を除き、年度当初に機械駆除が必要な大規模群落のない「琵琶湖全体を管理可能な状態にする」目標は達成し、今後も低密度な状態を維持することを目指して取組を進める。</p> <p>○県産材の素材生産量は、年次目標をやや下回ったものの、目標値に迫る実績となった。令和2年(2020年)は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で出荷先である県外工場の受入制限等があり搬出計画の変更を余儀なくされた影響が考えられる。</p>								
	◎課題、今後の対応								
<p>○琵琶湖やそれを取り巻く森、川、里が抱える課題は複雑化・多様化しており、その解決が喫緊の課題であるため、水草対策やオオバナミズキンバイ等の外来生物対策、水源林の整備・保全、在来魚介類の回復に向けた取組等を部局横断的に進めたが、一部の課題については解決の道半ばとなっている。引き続き、これらの琵琶湖を「守る」取組を着実に進めるとともに、琵琶湖漁業の振興の取組、林業成長産業化を通じた森林資源の循環利用の取組など「活かす」取組を進め、琵琶湖活用の推進に向けた更なる検討を行うことにより、「守る」と「活かす」ことの好循環を創出していく必要がある。</p> <p>○ニゴロブナ当歳魚では、近年、生残率および成長量の低下が見られ、このことが資源尾数の回復を妨げている。生残率を低下させる要因の一つはオオクチバスによる食害であるため、引き続き効果的な外来魚駆除を進めるとともに、資源回復の支障となっているその他の要因を明らかにするため、令和3年度(2021年度)から新たな調査事業に着手する。</p> <p>○今後は、昨今の輸入材製品の価格急騰と供給不足に伴う国産材製品の代替需要の高まりを受け、国産材へのシフトが進む見込みであり、素材生産の「川上」から加工する「川中」、加工された製品の幅広い利用を促す「川下」までの関係者が現状把握と情報共有を行い、一層の県産材の増産に取り組む。</p>									

政策(1)琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用 ― 施策の展開① 琵琶湖の保全再生と活用

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
水草刈取事業 夏季の水草大量繁茂による航行障害や悪臭などの生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の高い箇所を表層刈取りを実施する。	B 生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の高い箇所の表層刈取り 8,120トン（2019年～2022年累計）	水草刈取面積				104,730	琵琶湖保全再生課
		重量 2,120トン	重量 2,000トン	重量 2,000トン	重量 2,000トン		
		重量 2,084トン	重量 1,940トン				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○住民からの情報や水草繁茂調査を踏まえて、生活環境への影響が大きくなる地点での刈取を優先して適切に実施できている。今後も緊急性・公共性の高い場所から重点的に刈取りを実施する。					
水草除去事業 水草の大量繁茂による湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南湖の水草の根こそぎ除去を実施する。	A 自然環境や生態系への悪影響を改善するための根こそぎ除去 2,030ha（2019年～2022年累計）	水草除去面積				110,396	琵琶湖保全再生課
		面積 440ha	面積 530ha	面積 530ha	面積 530ha		
		面積 530ha	面積 530ha				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○適切に実施できている。南湖全域の水草を除去することは物理的に不可能であることから、除去する水域を決めて集中的に実施している。					

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
水産基盤整備事業 重要水産魚種のニゴロブナ・ホンモロコ・セタシジミの産卵繁殖場を回復させるため、減少・消滅した水ヨシ帯や砂地を造成する。	ニゴロブナ等重要水産資源の増大 水ヨシ帯の造成 累計5ha (2019年～2022年累計) A	水ヨシ帯の造成面積				460,151	水産課
		造成面積 水ヨシ帯 1.2ha	造成面積 水ヨシ帯 1.2ha	造成面積 水ヨシ帯 1.3ha	造成面積 水ヨシ帯 1.3ha		
		造成面積 水ヨシ帯 1.0ha	造成面積 水ヨシ帯 1.2ha				
	砂地の造成面積						
	造成面積 砂地 4.5ha	造成面積 砂地 4.5ha	造成面積 砂地 4.5ha	造成面積 砂地 4.5ha			
	造成面積 砂地 4.5ha	造成面積 砂地 3.75ha					
砂地の造成 累計18ha (2019年～2022年累計) B	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○水ヨシ帯造成は計画どおり実施できた。 ○砂地造成は良質な砂の確保が困難であったため計画面積に達しなかった。 ○今後も計画的な水ヨシ帯と砂地の造成により漁場環境の改善に努め、水産資源の回復を目指す。						
	「びわ湖の日」活動推進事業 多くの人に琵琶湖の価値を認識してもらおうことを目指して、「びわ湖の日」から「山の日」を重点活動期間とし、多様な主体と連携して琵琶湖に関わる活動等にいざなうための一体的かつ効果的な情報発信等を行う。						
	県民の環境保全行動実施率 80%以上 A	県民の環境保全行動実施率				7,313	環境政策課
県民の環境保全行動実施率 80%以上		県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率 80%以上			
79%		80.8%					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新型コロナウイルス感染症拡大のため、当初の予定を変更して、「びわ活ガイドブック」を電子書籍として作成し、また、これに関連したラジオ番組を放送するなどにより、琵琶湖等に関する情報を効果的に発信した。 ○令和3年(2021年)は、7月1日を「びわ湖の日」と決定して40周年の節目の年であるため、年間を通して県民の皆さんに、琵琶湖とのこれまでの関わりを振り返るとともに、これからの考えて行動していただくきっかけづくりをしていきたい。							

政策(1)琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用 ― 施策の展開② 生物多様性の確保、森林の多面的機能の発揮							
【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業 琵琶湖の生態系への悪影響が懸念されているオオバナミズキンバイ、ナガエツルノゲイトウ等の侵略的外来水生植物について、琵琶湖外来水生植物対策協議会による戦略的な防除を支援するとともに、生物多様性保全上重要な琵琶湖周辺水域における防除を行う。	B 2020年度中に、琵琶湖全域を年度当初に機械駆除の必要な大規模群落が存在しない「管理可能な状態」に置くことを目指して取り組み、低密度状態を維持する。 2022年 38千㎡	侵略的外来水生植物の年度末生育面積(千㎡)				207,400	自然環境保全課
		50	42	39	38		
		67	56				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○令和2年度(2020年度)末には、環境省の直轄区域を除き、年度当初に機械駆除が必要な大規模群落のない「琵琶湖全体を管理可能な状態にする」目標は達成し、今後も低密度な状態を維持することを目指して取組を進める。 ○最大繁茂した平成28年(2016年)から、徹底した駆除により生育面積は大幅に減少しているが、北湖では、台風等の影響により、新たに生育が確認された箇所が多数発見されるなど生育範囲が拡大していることから、引き続き、予断を許さない状況にあり、多様な主体と連携しつつ、巡回・監視と早期の駆除を強化する。					
ニホンジカ対策事業 生息数の増加や生息区域の拡大に伴い深刻化しているニホンジカによる農林被害や森林生態系被害を防止するため、市町等が行う捕獲に対して支援するとともに、県による捕獲を実施する。	N ニホンジカ生息数半減に向けた捕獲頭数 72,000頭 (2019年～2022年累計)	ニホンジカの捕獲頭数				222,446	自然環境保全課
		19,000頭	19,000頭	18,000頭	16,000頭		
		15,803頭	未集計				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○市町が実施する有害捕獲に対する支援に加え、捕獲困難地でシカの滞留がある高標高域等でも県により捕獲事業を実施し、農林業被害および森林生態系被害の軽減を図ることができた。 ○しかしながら捕獲数は、昨年末以降の積雪の影響により目標頭数に達しない見込み(16,000頭前後)である。 ○今後は、引き続き市町・県での捕獲や狩猟者の確保・育成を行うとともに、効果的な誘引・捕獲方法の検討などを行い、捕獲の推進を図る。					

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
有害外来魚ゼロ作戦事業 外来魚ゼロを目指し、捕獲駆除や繁殖抑制を中心に、総合的な事業を展開するとともに、検討会を立ち上げ、生息状況に応じた駆除が実施できるよう進行管理を行う。	B 外来魚の生息状況に応じた駆除進行管理 駆除状況や生息実態等の情報により、検討会等でのより的確に駆除の進行管理を行う。	検討会の実施				29,481	水産課
		検討会実施回数 本会議 年2回 検討部会 年6回	検討会実施回数 本会議 年2回 検討部会 年6回	検討会実施回数 本会議 年2回 検討部会 年6回	検討会実施回数 本会議 年2回 検討部会 年6回		
		本会議 年2回 検討部会 年4回	本会議 年0回 検討部会 年2回				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新型コロナウイルスの拡大により、検討会自体は開催できなかったが、各専門家、関係機関でメール等による情報共有や意見交換を行うことで、必要な議論・検討ができ、駆除の進行管理に貢献したと評価している。 ○生息実態や駆除の進行状況に応じて、各専門家の意見を聴きながら駆除を実施し、通常漁具に加えて備船により小型のオオクチバスの駆除を積極的に行った。その結果、平成31年(2019年)4月時点で外来魚の生息量が平成19年(2007年)の約1/5の432トンに減少している中であって88トンを駆除できた。 ○オオクチバスの減少はブルーギルに比べて鈍く、依然食害の影響は大きいため、今後も現状把握とともに、検討会での議論・検討を基に効果的な駆除の進行管理に努めていく。					
補助造林事業 森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、計画的に行う造林、間伐等の森林整備に対し支援する。	B 除間伐を実施した森林の面積 (ha) 3,100ha(2019-2020年) 2,600ha(2021年-)	除間伐を実施した森林の面積				1,137,707	森林保全課
		3,100	3,100	2,600	2,600		
		1,742	1,827				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○実施主体の一部で事業執行上の遅れが生じ、目標を下回ることとなった。 ○今後は、効率的な施業の実施などにより、目標の達成に向け取り組む。 ○「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(間伐等特措法)」の延長及び改正(令和3年(2021年)4月施行)に伴い国策定の基本指針が改正され、目標の根拠となっている県策定の「特定間伐等および特定母樹の増殖の実施の促進に関する基本方針」を変更したことから、令和3年度(2021年度)以降の目標値を変更した。					

4環境 未来につなげる 豊かな自然の恵み
政策(2) 気候変動への対応と環境負荷の低減

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
県域からの温室効果ガス排出量(万t-CO ₂)	(2016) 1,298	(2016) 1,298	(2017) 1,284	(2018) 1,269	(2019) 1,255	(2020) 1,240	(2020) 1240	100%	CO ₂ ネットゼロ推進課
			(2017) 1,230	(2018) 1,128					
県民1人1日当たりごみ排出量(g)	(2016) 831	(2017) 830	(2018) 826	(2019) 823	(2020) 820	第五次滋賀県廃棄物処理計画で定める目標	第五次滋賀県廃棄物処理計画で定める目標	—	循環社会推進課
			834	837					
産業廃棄物の最終処分量(万t)	(2016) 9.0	(2017) 9.6	(2018) 8.2	(2019) 7.8	(2020) 7.4	第五次滋賀県廃棄物処理計画で定める目標	第五次滋賀県廃棄物処理計画で定める目標	—	循環社会推進課
			10.5	10.2					

評価と課題、今後の対応	◎評価
	<p>○「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」に基づき、緩和策と適応策を両輪とした取組を行った。平成30年度(2018年度)の県域からの温室効果ガス総排出量は、平成25年度(2013年度)比20.7%減の1,128万t(二酸化炭素換算)となった。一方、産業業務部門については、依然として県域総排出量の約6割を占め、運輸部門については約9割が自動車由来となるなど家庭部門とともに、あらゆる主体のより一層の行動変容を促す取組が必要である。また、再生可能エネルギーについては、着実に導入が進んでいるものの、地域と共生のもと太陽光発電のより一層の普及や地域で使用するエネルギーを地域で賄う地産地消の仕組みづくりが必要となっている。</p> <p>○「第四次滋賀県廃棄物処理計画」に基づき、発生抑制や再使用に重点を置いた3Rの推進、廃棄物の適正処理等を進めている。県民1人1日当たりのごみ排出量は、平成30年度(2018年度)以降は増加に転じているが、長期的には減量傾向にあり、令和元年度(2019年度)は、長野県、京都府に次いで全国で3番目に低い水準にある。</p> <p>○産業廃棄物の最終処分量は、平成12年度(2000年度)からは大きく減少している。しかしながら、平成21年度(2009年度)以降は微増微減を繰り返し、直近では建設工事の増加に伴うがれきりや混合物等の増加、廃プラスチック類の海外輸出の禁止等が影響し増加傾向にあり、目標達成は困難な状況にある。</p>
	◎課題、今後の対応
	<p>○2050年しがCO₂ネットゼロの推進に向け、グリーンリカバリーの観点からもあらゆる取組を加速化し、かつ、再エネルギーの地産地消の推進、技術革新を促す仕組みづくり等を進めていくとともに、気候変動の影響が既に顕在化し、今後更に深刻化する恐れがあることから、起こりうる気候変動の影響に対処し、被害の防止・軽減を行うため、気候変動リスクの回避・軽減に係る取組を行う必要がある。</p> <p>○また、“しがCO₂ネットゼロ”ムーブメントにより、県民、事業者等の主体的な取組に向けた機運を醸成するとともに、2050年CO₂ネットゼロの実現に向け、家庭部門や業務部門を中心とした、温室効果ガスのより一層の排出抑制に向けた取組を行う必要がある。</p> <p>○廃棄物の減量や再生利用は着実に進んでいるが、より一層の減量と温室効果ガス削減も含めた環境負荷の低減に向けて、まずは廃棄物の発生を抑制するリデュースとリユースを推進することが重要となっており、関係主体と連携しながら、ごみ減量に向けた取組を一層推進する。</p> <p>○産業廃棄物については、引き続き、事業者によるリデュースやリサイクルの取組を促進し、排出量の抑制と再生利用率を向上させることで、目標達成に向けた削減に取り組む。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、衛生目的を中心とした使い捨てプラスチックの増加や、自宅で過ごす時間が増えたことによる食品廃棄物をはじめとする家庭ごみの増加が懸念されることから、ごみを出さないライフスタイルの転換に向けて、一人ひとりが実践できる取組を進めていく必要がある。また、コロナ禍からの経済回復については、CO₂ネットゼロに向けた取組を通じて経済成長を図るグリーンリカバリーの観点から進めていく必要がある。</p>

政策(2)気候変動への対応と環境負荷の低減 — 施策の展開① 気候変動への対応

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
地球温暖化対策推進事業 家庭における省エネ取組を促進するため、滋賀県地球温暖化防止活動推進センターにおいて普及啓発事業を展開する。	節電・省エネ提案会の実施 20回/年の実施	節電・省エネ提案会の実施				13,221	CO ₂ ネットゼロ推進課
		20回	20回	20回	20回		
気候変動適応推進事業 気候変動適応法に基づく滋賀県気候変動適応センターと国立環境研究所が連携して本県への影響の評価を行うことで、適応策を検討するとともに、その知見を基に県民への普及啓発を行う。	気候変動適応検討会・県民シンポジウムの開催、地域気候変動適応計画の策定、県民への普及啓発の実施	適応策の検討・普及啓発				7,918	CO ₂ ネットゼロ推進課
		検討会・県民シンポジウムの開催 2回	検討会の開催 3回	地域気候変動適応計画の策定	県民への普及啓発の実施		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ・家庭における節電・省エネ行動を促進するため、県内各地でパネルや簡易実験器具等を使用したり家庭の省エネ診断を実施する提案会を20回実施。 ・新型コロナウイルスの影響が大きいなか、新しくオンライン提案会を実施する等、状況に応じ柔軟に対応し、目標の回数実施を達成した。 ・今後も家庭部門の省エネを促進するため、オンラインの形態も交えつつ啓発活動を実施していく。					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ・滋賀県気候変動適応センターにおいて「滋賀県の気候変動影響等とりまとめ」を作成した。 ・今後は、このとりまとめ等を踏まえ、推進計画の策定等に繋げていく。 ・なお、検討会の開催については、2回で議論がとりまとめられたため、3回の予定を4回とした。					

政策(2) 気候変動への対応と環境負荷の低減 — 施策の展開② 環境負荷の低減							
【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
ごみゼロしが推進事業 容器包装廃棄物や食品ロスなどの一層の削減を推進する。また、プラスチックごみや食品ロス削減に対する関心の高まり、「滋賀プラスチックごみゼロ・食品ロス削減宣言」、「食品ロスの削減の推進に関する法律」などを踏まえ、特にプラスチックごみ、食品ロス削減に向けた取組を一層強化する。	A 「三方よしフードエコ推奨店制度」新規登録店舗数 105店舗 (2019～2022年度累計)	食品ロス削減取組の推進				6,531	循環社会推進課
		15店舗	30店舗	30店舗	30店舗		
		16店舗	93店舗				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ・取組を推進したことにより、推奨店登録店舗数は、飲食店・宿泊施設77店舗、小売店134店舗の合計211店舗 (内、令和元年(2019年)16店追加、令和2年(2020年)93店追加) となり、年次目標を達成した。 ・「滋賀県食品ロス削減推進計画」に基づき、食品ロスの削減を一層進めるため、令和7年度(2025年度)までに累計登録店舗数を300店舗まで増やしていくことを目標とし、事業者の業態等に応じた削減取組の実践を促していく。					
滋賀県産業廃棄物減量化支援事業 産業廃棄物の減量化および資源化を促進するため、研究開発、施設設備の整備および販路開拓を行うための経費の一部について助成する。	A 研究開発または施設整備4件 (2019～2022年度累計) B 販路開拓 4件 (2019～2022年度累計)	滋賀県産業廃棄物減量化支援事業費補助金の交付(研究開発または施設整備)				11,312	循環社会推進課
		研究開発または施設整備 1件	研究開発または施設整備 1件	研究開発または施設整備 1件	研究開発または施設整備 1件		
		研究開発 1件	研究開発 1件 施設整備 1件				
		滋賀県産業廃棄物減量化支援事業費補助金の交付(販路開拓)					
		販路開拓 1件	販路開拓 1件	販路開拓 1件	販路開拓 1件		
販路開拓 0件	販路開拓 0件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ・令和2年度(2020年度)は、木質加熱アスファルトの再生システム構築の研究開発と食品廃棄物の減量化施設の整備に対して補助金を交付し、各事業者の廃棄物減量化・資源化の取組促進に繋がった。 ・販路開拓は、他のメニュー同様、事業者への周知を行ったが、コロナ禍により展示会や商談会が開催中止となったこと等が原因で申請がなかった。 ・令和3年度(2021年度)は、事業者に対しアンケートを実施し、事業の改善点等の意向を調査する。					

4環境 未来につなげる 豊かな自然の恵み
政策(3) 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
県民の環境保全行動実施率(%)	(2018) 76.7	(2018) 76.7	80以上	80以上	80以上	80以上	80以上	100.0%	環境政策課
			79.0	80.8					
しが生物多様性取組認証制度の認証事業者数(社)※ 累計	(2018) 37	(2018) 37	55	70	85	100	100	41.3%	自然環境保全課
			46	63					
下水道の海外ビジネスマッチングに参加した企業数 (社)※()書きが累計	(2018) 5	(2018) 5	5(10)	5(15)	5(20)	10(30)	10(30)	20.0%	下水道課
			5(10)	0(10)					

評価と課題、今後の対応

◎評価

○「第三次滋賀県環境学習推進計画」に基づき、幼児の自然体験型環境学習や小学校等におけるエコ・スクールの実施支援など、年齢や学習内容に応じた取組を行うことにより、持続可能な社会づくりに向けて主体的に環境に関わる人育てを進めるとともに、令和3年(2021年)3月に、令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間を計画期間とする「第四次滋賀県環境学習推進計画」を策定した。
○本県では、環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を推進しており、しが生物多様性取組認証制度の認証事業者数については、年次目標に届かなかったものの、日常生活においては、買い物時のレジ袋の無料配布を中止するなどの取組を進め、マイバッグ持参率は令和3年(2021年)3月末時点で90.8%まで向上し、身近な環境配慮行動として、多くの県民に実践されている。また、家庭1世帯当たりエネルギー使用量や県民1人1日当たりごみ排出量は減少傾向にあり、環境配慮行動の成果が現れていると考えられる。
○多様な主体の協働、パートナーシップによって経済発展と環境保全を両立させた総合的な取組を、本県では「琵琶湖モデル」と呼んでおり、この発信として、下水道技術の海外ビジネスマッチングに取り組み、ベトナム国クアンニン省の行政担当者や民間企業に、県内関係企業による技術紹介を実施しているが、令和2年度(2020年度)は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、現地でのワークショップが開催できなかったため、国内でのWebセミナーにおいてベトナムでの本県の活動実績を発表、企業に進出のための情報を提供した。

◎課題、今後の対応

○様々な主体により展開されている多様な環境学習活動を更に進展させ、より多くの人々の学びへとつなげるため、リーダーの育成や学習プログラムの整備、環境学習の場づくりや機会づくり等に引き続き取り組む必要がある。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、リモート環境での環境学習も併せて推進していく。
○環境配慮行動への取組は次第に広がってきており、しが生物多様性取組認証制度については、対象団体の要件の再検討など、取組の拡大方針を検討するとともに、社会全体で環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルが定着することを目指し、更に行動を促していく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症の影響・教訓を元とした「新たな生活様式」も踏まえつつ、県民や事業者が様々な場面で環境配慮行動に取り組めるよう、きめ細やかな情報提供や普及啓発を進める必要がある。
○今後も、「琵琶湖モデル」を経済発展に伴う環境汚染が懸念されるアジア諸国を中心に発信するとともに、行政施策や技術面などで積極的に協力することにより、水環境ビジネスの発展につなげるが、コロナ禍においては、オンライン等で可能な協力を実施していくとともに、これが収束次第、現地でワークショップを実施する。また、世界湖沼会議や世界水フォーラム等へのオンライン等も含む参画により、「湖沼と人との共生」を通じてSDGs達成への貢献を呼び掛けるとともに、そのモデルとしてマザーレイクゴールズ(MLGs)を発信していく。

政策(3)持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力 ― 施策の展開① 環境学習等の推進

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
体系的な環境学習推進事業 「滋賀県環境学習推進計画」により、環境学習の体系的・総合的な推進を図るため、小学校等におけるエコ・スクールの実践支援などを行う。	エコ・スクール認定校数 20校（毎年）	B エコ・スクール認定校数				1,732	環境政策課
		認定校 20校	認定校 20校	認定校 20校	認定校 20校		
		認定校 21校	認定校 18校				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○令和2年度(2020年度)は、新型コロナウイルス感染症のため、小学校等でエコ・スクールに取り組んでいただくことが難しかったが、新規登録も含めて18校を認定した。 ○今年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、県教育委員会と連携しながら小学校等に「エコ・スクール」を周知し、地域に応じた環境学習への取組を進めていきたい。					
森林環境学習「やまのこ」事業 次代を担う子供たちが、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かにかかわる力を育むため、学校教育の一環として、県内の小学4年生を対象に、森林環境学習施設およびその周辺森林で、体験型の学習を実施する。	森林に対する理解や関心の向上が認められる児童の割合 (%)	A 森林に対する理解や関心の向上が認められる児童の割合				95,575	森林政策課
		80%	80%	80%	80%		
		87%	91%				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新型コロナウイルスの影響により、時間短縮となった学校も多くあったが、少人数での体験学習など、効果的なプログラムを実施することで、一定の成果が得られた。 ○コロナ禍での実施については、参加学校と受入施設の連携強化が重要となる。					

政策(3)持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力 — 施策の展開② 調査研究・技術開発の推進、国際的な協調と協力

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
国際研連携推進事業 平成29年4月に設置された国立環境研究所琵琶湖分室と連携し、共同研究の拠点において生態系に配慮した新たな水質管理手法や水草の適正管理、在来魚介類の回復に資する共同研究を進める。また、研究成果等を水環境ビジネスや琵琶湖漁業の活性化、琵琶湖の保全・再生につなげる産学官連携による取組を推進し、地方創生を図る。	A 「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」開催による情報交流等の実施 分科会の開催 3回（～2020年） 2回（2021年～）	「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」の開催				90,647	環境政策課
		分科会の開催（3回）	分科会の開催（3回）	分科会の開催（2回）	分科会の開催（2回）		
汚水処理分野における技術協力プロジェクト 「閉鎖性水域において水質汚濁問題を抱える地域」に対して琵琶湖での知見を活かした技術協力をを行い、本県の汚水処理技術の継承・発展および県内企業の海外展開の足掛かりとなることを目指す。	B ベトナム国クアンニン省等において、下記活動を実施し県内企業あてビジネスチャンスを提供する。 現地関係者とのワークショップ 3回 国内ビジネスセミナー 3回 JICA報告会 2回	県内企業あてのビジネスチャンスの提供				0	下水道課
		JICA事業報告会 2回 現地調査 3回	現地関係者とのワークショップ 1回 国内ビジネスセミナー 1回	現地関係者とのワークショップ 1回 国内ビジネスセミナー 1回	現地関係者とのワークショップ 1回 国内ビジネスセミナー 1回		
		JICA事業報告会 2回 現地調査 4回	現地関係者とのワークショップ 0回 国内ビジネスセミナー 1回			（事業の評価・課題・今後の対応等） ○令和2年度(2020年度)は、新型コロナウイルス感染症の拡大により現地でのワークショップが開催できなかったため、国内でのWebセミナーにおいてベトナムでの本県の活動実績を発表し、企業に進出のための情報を提供した。また、JICA長期派遣専門家としてベトナム国クアンニン省に滋賀県関係者を派遣すべく調整した結果、令和3年度(2021年度)からの派遣が決定したほか、クアンニン省によるハロン湾白書の作成にあたって、琵琶湖保全にかかる取組を紹介する資料を提供するなど、往来ができない状況においても協力を継続した。 ○令和3年度(2021年度)は、引き続きオンライン等で可能な協力を実施していくとともに、コロナ禍が収束次第、現地でワークショップを実施し、県内企業にビジネスチャンスを提供していく。	

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R2決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
湖沼問題の解決に向けた国際協力 と情報発信 世界湖沼会議、世界水フォーラム等の機会を活用して、琵琶湖保全の取組や経験を世界へ発信し、共有することで国際協力を行うとともに、国際機関や国内外の湖沼を有する地域と連携して、湖沼の重要性を世界に向けて発信していく。	世界湖沼会議、世界水フォーラム等の国際会議での発信	B 世界湖沼会議、世界水フォーラム等の国際会議での発信				214	琵琶湖保全再生課
		連携の構築 国際会議での発信	第18回世界湖沼会議、第9回世界水フォーラム、第4回アジア・太平洋水サミットでの発信	第18回世界湖沼会議、第9回世界水フォーラムでの発信	第4回アジア・太平洋水サミットでの発信		
		連携構築：1件 発信：2回	連携推進：1回 国際発信：4回				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○参加を予定していた国際会議は全て新型コロナウイルス感染症の拡大により延期となったが、オンラインにより取組を行った。 ○湖沼主流化国際ウェビナー、アジア・欧州都市水管理ウェビナー等での発信を行った。 ○ミシガン州とのオンライン会議にて、世界の湖沼保全に向けての共同宣言を行うことについて合意した。							